

## 〔速記対談 2〕

### — 速記史について —

ことは、速記発表138周年を迎えます。速記の歴史を振り返る意味も含めて**管理人**に聞いてみました。第2弾もかなり脱線すると思います。

**編集長** 今回は本題の「速記史」についてお話をお聞きします。

**管理人** 一口に「速記史」と言っても非常に範囲が広いんですよ。

大まかに大別すると、日本史、世界史と分かれています。内容も方式史、実務史、教育史等々いろいろな分野があります。私は「速記史」の方は余り得意な分野じゃないんですが……。

**編集長** ある筋から聞いた情報によると、管理人は速記史関係の文献をいろいろと読んでいたそうですね。

**管理人** どこから聞いたか知りませんが、随分といいかげんな情報源ですね。

私は速記史関係の文献を読むのは好きな方ですが、人様に説明ができるほど勉強をしておりませんよ。

**編集長** 確かな筋から聞いた情報なんですけれどね。

今回は、なかなか話に乗ってきませんね。

**管理人** 編集長の手口が、少しずつわかってきましたからね。

**編集長** 我が国では、明治15年10月28日に田鎖綱紀（たくさり こうき）によって速記が発表されたと言われておりますが、10月28日は、「日本傍聴記録法講習会」の開講式なんですね。

**管理人** 明治15年9月19日の「時事新報」第169号に「日本傍聴記録法」の宣言文が掲載されていますが、編集長は読んだことがありますか。

**編集長** 福岡隆著「日本速記事始」に掲載されておりましたね。

非常に難解な文章だと思います。

**管理人** 我々には余りなじみがない文語体で書かれております。旧漢字とカタカナですから、非常に読みにくい文章ですね。

**編集長** 当時は、文語体が普通だったんでしょうね。

**管理人** 私も高校時代に、少しはまじめに古文を勉強しておけばよかったと思っております。

**編集長** 現代表記に直せば、幾らか読みやすいと思いませんか。

**管理人** 現代表記に直しても、どうでしょうか。口語体の方がわかりやすいと思いますが、残念ながら、口語体のは見たことはありませんね。

**編集長** 速記史を学習するためには、避けて通れないでしょう。

**管理人** そうですね。「日本速記八十年史」及び「日本速記百年史」には、「日本傍聴記録法」の宣言文が掲載されておられません。

**編集長** 矢野文雄（龍溪）が書いたと言われている経国美談の巻末に「速記法ノコトヲ記ス」という文章も掲載されておられませんね。

**管理人** 「速記法ノコトヲ記ス」も難解な文章ですね。

それでは「日本傍聴記録法」の原文から紹介してみましょう。

ジャパネースフヲノグラフィ

## 日本傍聴記録法

うめのやもとぞのし  
榎の家元園子

今ヤ我邦府ニ府会アリ県ニ県会アリ郡ニ郡会アリ区ニ区会アリ町村ニ町村会アリ其他何々等ノ公私ノ会合アラザルノ地ナキニ至レリ此会合中一時ノ如キハ固ヨリ此議事ノ記録ヲ要セザルモノナレドモ苟クモ其会合ハ議會ニシテ原案ヲ討議シ又ハ世務諮詢知識交換等ノ為メニスル者ナルトキハ皆必ラズ其議事ノ記録ヲ要スル者ニシテ之ヲ公ニセザルモ永遠ニ保存スルヲ欲セザルモノハアラザル可シ。加之文運ノ隆盛新聞雑誌ノ発刊流行ノ今日ニ至リ學術ノ講義ニ弁士ノ演説ニ法廷ノ口供ニ其他百般ノ事実ヲタニ聞テ且ニ新聞ニ記載シ自ラ任ジテ天下ノ耳目ト為リ其報道ヲ敏捷ナラシメ、日夜桔据勉強セラルハ如何ニ新聞記者ノ職分トハ謂ヒナガラ随分世話ノ焼ケタル面倒臭キ仕事ナル可シ、然ルニ大喝一声議長本員ハノ府県会ヨリ諸君ヨ我輩ハノ演説等ヲ傍聴シタル筆記ナリトテ新聞雑誌ニ掲載シアルヲ見ルニ其議事演説ヲ傍聴シタル筆記者ガ幸ニ文才アル人ナレバ議場ニテ傍聴シタル發議ヤ、或ハ演説シタル事柄ノ格別ニ名論妙趣向ト思ハレザリシモノモ記録上ニテハ天晴名論妙趣向ト存スルコトモアリ、又之ニ反シテ不幸ニモ迂文不識ノ書記先生アリテ筆ヲ執ラルハアラバ議員ヤ弁士ガ夜ノ目モ寝ズニ考エタル名説卓見モ其記者先生ノ筆ノ不働キニテ遺損ネラレ折角ノ名説卓見モ其論旨不明ニシテ隔靴搔痒ノ感ヲ免レザルガ如ク無茶苦茶ニ書立テラレナバ其レコソ誠ニ困タ仕合ト申サバルヲ得ザルナリ蓋如斯筆記者先生ハ萬々アルベカラザルコトハ存スレドモ決シテ之レナシトノ保証ハ為シ得可ラザルコトナリ。

併シナガラ十ガ十、百ガ百揃モ揃ツテ筆記ニ妙ヲ得タル人ヲ得タルコトモ難ク多少ノ間違ヒヲスル先生モアレバ蛇足ヲ加フル先生モアリテ傍聴ノ記録上文意ハ大同小異ナレドモ各記者ノ筆記シタル所十人寄レバ十色ノ文句ニテ言語ニ述ベタルモ文章ニテハ落タル所アリ、又言語ニ述ベザルモ文章ニ記載シタル所アルハ屢々聞見スル所ニシテ筆記ト事実トヲ異ニスルノ歎ヲ免レザルナリ是レ必竟其筆記者ノ罪ニ非ズ元来本邦ニテハ言語上ト文字上トノ語格ニ於テ一定ノ規矩アラザルノミナラズ一定ノ傍聴筆記法モナキガ故ナリ。

欧米諸国ニ於テハ既ニ一定ノ傍聴筆記法アリ英国ニ「イングリシ・ホノグラフィ」米国ニ「アメリカン・ホノグラフィ」ト云ヘル細大洩サズ發言討議ヲ傍聴筆記スルノ法アリ、英国ニテハ「アイザック・ピットマン」氏ノ發明スル所ニシテ、米国ニテハ「アンドレウ・ジー・グラハム」氏之ガ嚆矢タリ「ホノグラフィ」ヲ通俗「シヨルト・ヘンド」(短記ノ義)ト云フ今之ヲ訳言シテ傍聴記録法

ト称セン乎余リ長タラシキ名称ナガラ却テ陳糞漢語ノ六ツカシキ二字カ三字ノ熟語ヲ附シテ通ゼザルヨリハ寧ロ我人ニ解シ易ク人口ニ膾炙スル文字ヲ附スル方増シナル可シト斯克訳字ヲ附シタルナリ。

抑モ此「ホノグラフヒー」ハ傍聴筆記スルニ一種特別至極簡単ナル記号ヲ用ヒ如何ナル長談雑話ニ至ル迄モ其発言通りニ記載スルコトヲ得ルノ法ニシテ会議ニマレ辻講釈ニマレ安房多羅経ニマレ傍聴シ得ル事柄ハ其発露シタル言葉通りニ記録スルコトヲ得ルノ名法ナリ、小生曩ニ米国ノ学士「ロバート」氏ニ從学ノ際諸邦ニ羈旅ス或日同氏ノ細君ヨリ一書ノ来ルアリ同氏披見シ或ハ嘆キ或ハ悦ビ、或ハ怒リ、独り大ニ感ズルモノ、如シ、小生氏ノ傍ニ在ルモ其謂ヒテ知ラザレバ小生氏ニ問テ曰師父今細君ノ書ヲ得テ大感激ヲ起シタルハ抑モ何ノ謂ゾヤト、氏其書ヲ小生ニ示シテ曰ク、之レ某ノ会合傍聴記事ナリト小生此書ヲ見ルニ「タアキー」字ノ如クニモ見エ、亦「グリーキ」字カトモ疑ハルレ共何ヤラ蚯蚓ノ如ク奇々怪々ノ形状ニテ始メテ横文ヲ見タル時ト同様ノ感ヲ為セリ、此書ハ即チ記録法ノ記号ヲ以テ書シタルモノニシテ始メテ其用法及ビ重宝ナル所以ヲ詳ニ明示セラレタリ、小生其用法ノ誠ニ我邦ニモ亦必ラズ須要ナルヲ信ジ氏ニ從学ノ余暇ニ之ヲ学バンコトヲ乞ヒ、稍少シク其記号ノ一斑ヲ知ルニ及ンデ俄然我師疾病ニ罹リ、遂ニ養生叶ズシテ黄泉ニ客トナレリ。故ニ小生半途ニシテ其望ヲ失ヒ意ヲ果ス能ハズ、然ルモ此法ヲシテ他日必ズ我邦ニ使用シ裨益スルコトアラントノ念慮ヲ起シタルハ恰モ明治五年ノ頃ニシテ爾来面語スル人毎ニ此法ノ便益ナル所以ヲ説キ、我邦音語ニ適ス可キノ記号ヲ製シ、互ニ之ガ使用ヲ試ミ、以テ其得失ヲ考究セント謀ルモ或ハ美挙ナリ銘趣向ナリト妄リニ称赞スルモノアレドモ、今ニ至ル迄一人トシテ共ニ謀ツテ之ガ隆盛ヲ企テ、一ノ記号ダニ製シ得タルモノハ非ルナリ。然レドモ小生ハ何ゾ之ヲ任地主義（リセスヘーヤ）ニ附ス可ケンヤト独り考案ヲ回ラシ、最初六十有余ノ記号ヲ製シ之ヲ転用シテ三千六百有余ノ語ヲ作り使用ヲ試ミタリシモ屢々實際ニ混雜ヲ生ジ漸次語数ヲ増加シテ遂ニ九萬有余ノ語ヲ収輯シタル一ノ字体ヲ製シタリシガ、先年不慮ノ禍災ニ罹リ右ニ関スル書類及ヒ其他ノ物品ト共ニ紛失シ累年ノ辛苦モ全ク烏有ニ属シ、終日落胆スルモ何ゾ紛失シタルノ物品再ビ出ツ可ケンヤト又モ工夫ヲ回ラシ、漸ク今年ニ至リ簡単ナル一法ヲ考出シ、一百有余ノ単音記号二百有余ノ複音記号ヲ製シ、之ヲ転用シテ如何ナル混雜シタル萬般ノ記事論文俗談平話ト雖モ容易ニ差支ナク記録シ得可キノ法ヲ考定セリ。然レドモ之ヲ世ニ公ニシテ広ク裨益スル所アラントスルニハ素ヨリ小生一人ノ能クナシ得可キコトニ非レバ聊カ新聞ノ余白ヲ汚シテ小生ガ微衷ヲ記シ、江湖同志ノ士ト共ニ与ニ研究センコトヲ謀ラントス。諸君幸ニ賛成スル所アレ

以上がその原文の全文です。漢字のみ新字体に直しています。

**編集長** 非常に、読みにくいですね。

**管理人** それでは、現代表記に直してみましよう。

今や我が国、府に府会あり、県に県会あり、郡に郡会あり、区に区会あり、町村に町村会あり、その他何々等の公私の会合あらざるの地なきに至れり。この会

合中一時のごときはもとより、この議事の記録を要せざるものなれども、いやしくもその会合は議会にして原案を討議し、または世務諮詢、知識交換等のためにする者なるときは、皆必ずその議事の記録を要する者にして、これを公にせざるも永遠に保存するを欲せざるものはあらざるべし。しかのみならず文運の隆盛、新聞、雑誌の発刊流行の今日に至り學術の講義に弁士の演説に法廷の口添えに、その他百般の事実を夕に聞いて、あしたに新聞に記載しみずから任じて天下の耳目となり、その報道を敏捷ならしめ、日夜、桔据勉強せらるるは、いかに新聞記者の職分とはいいいながら随分世話のやけたる面倒くさき仕事なるべし。しかるに大喝一声議長本員はの府県会より、諸君よ我輩はの演説等を傍聴したる筆記なりとて新聞雑誌に掲載しあるを見るに、その議事演説を傍聴したる筆記者が幸いに文才ある人なれば議場にて傍聴したる發議や、あるいは演説したる事柄の格別に名論妙趣向と思われざりしものも、記録上にてはあっぱれ名論妙趣向と存ずることもあり、またこれに反して不幸にも迂文不識の書記先生ありて、筆を執らるるあらば議員や弁士が夜の目も寝ずに考えたる名説卓見もその記者先生の筆の不働きにて、やり損ねられせつかくの名説卓見もその論旨不明にして隔靴搔痒の感を免れざるがごとくむちゃくちゃに書き立てられなば、それこそまことに困った幸せと申さざるを得ざるなり。けだしかくのごとき筆記者先生は万々あるべからざることは存ずれども、決してこれなしとの保証はなし得べからざることなり。

しかしながら十が十、百が百そろいもそろって筆記に妙を得たる人を得たることも難しく多少の間違いをする先生もあれば、蛇足を加うる先生もありて傍聴の記録上文意は大同小異なれども各記者の筆記したるところ十人よれば十色の文句にて言語に述べたるも文章にては落ちたるところあり、また言語に述べざるも文章に記載したるところあるはしばしば聞見するところにして筆記と事実とを異にする嘆きを免れざるなり、これひっきょうその筆記者の罪にあらず、元來本邦にては言語上と文字上との語格において一定の規矩あらざるのみならず、一定の傍聴筆記法もなきがゆえなり。

欧米諸国においては既に一定の傍聴筆記法あり英国に「イングリッシュ・フォノグラフィー」米国に「アメリカン・フォノグラフィー」といえる細大漏らさず發言討議を傍聴筆記するの法あり、英国にては「アイザック・ピットマン」氏の發明するところにして、米国にては「アンドリュー・ジー・グラハム」氏これが嚆矢たり「フォノグラフィー」を通俗「ショート・ハンド」(短記ノ義)という。今これを訳言して傍聴記録法と称せんや、余り長たらしき名称ながらかえってちんぷん漢語の難しき二字か三字の熟語を付して通ぜざるよりは、むしろ我人に解しやすく人口に膾炙する文字を付する方ましなるべしとかく訳字を付したるなり。

そもそもこの「フォノグラフィー」は傍聴筆記するに一種特別、至極簡單なる記号を用い、いかなる長談雑話に至るまでも、その發言通りに記載することを得るの法にして会議にまれ辻講釈にまれ安房多羅経にまれ傍聴し得る事柄はその發露したる言葉通りに記録することを得るの名法なり、小生さきに米国の学士「ロ

パート」氏に従学の際諸邦に羈旅す。ある日同氏の細君より一書の来るあり同氏披見し、あるいは嘆き、あるいは悦び、あるいは怒り、独り大いに感ずるもののごとし、小生氏の傍にあるもそのいいて知らざれば小生氏に問いていわく。師父今細君の書を得て大感激を起こしたるは、そもそも何のいうぞやと、氏その書を小生に示していわく。これそれがしの会合傍聴記事なりと小生この書を見るに「タアキー」(\*トルコ)字のごとくにも見え、また「グリーキ」(\*ギリシャ)字かとも疑わるりども何やらみみずのごとく奇々怪々の形状にて、始めて横文を見たるときと同様の感をなせり。この書は即ち記録法の記号をもって書したるものにして、始めてその用法及び重宝なるゆえんをつまびらかに明示せられたり。小生その用法のまことに我が国にもまた必ず須要なるを信じ氏に従学の余暇にこれを学ばんことを請い、やや少しくその記号の一斑を知るに及んで俄然我師疾病にかかり、ついに養生叶わずして黄泉に客となれり。ゆえに小生半途にしてその望みを失い意を果たすにあたわず、しかるもこの法をして他日必ず我が国に使用し裨益することあらんと念慮を起したるは、あたかも明治五年のころにして、自来面語する人ごとにこの法の便益なるゆえんを説き、我が国音語に適すべきの記号を製し、互いにこれが使用を試み、もってその得失を考究せんとはかるも、あるいは美拳なりと銘趣向なりとみだりに称赞するものあれども、今に至るまで一人としてともにはかつてこれが隆盛を企て、一の記号だに製し得たるものはあらざるなり。しかれども小生は何ぞこれを任地主義(リセスヘーヤ)に付すべけんやとひとり考案を回らし、最初六十有余の記号を製しこれを転用して三千六百有余の語をつくり使用を試みたりしも、しばしば実際に混雑を生じ漸次語数を増加してついに九万有余の語を収集したる一の字体を製したりしが、先年不慮の禍災にかかり右に関する書類及びその他の物品とともに紛失し累年の辛苦も全く烏有に属し、終日落胆するも何ぞ紛失したるの物品再び出さずべけんやとまたも工夫を回らし、ようやくことしに至り簡単なる一法を考出し、一百有余の単音記号二百有余の複音記号を製し、これを転用していかなる混雑したる万般の記事、論文、俗談、平話といえども容易に差し支えなく記録し得べきの法を考定せり。しかれどもこれを世に公にして広く裨益するところあらんとするにはもとより小生一人のよくなし得べきことにあらざれば、いささか新聞の余白を汚して小生が微衷を記し、江湖同志の士とともに、ともに研究せられんことをはからんとす。諸君幸いに賛成するところあれ。

\*人口に膾炙する(かいしゃ=広く世間の話題になる)

\*羈旅(きりょ=旅行)

**管理人** いかがですか。

**編集長** 幾らか読みやすくなっておりますね。

**管理人** 次に矢野文雄(竜溪)が「経国美談」後編の巻末に書いた「速記法ノコトヲ記ス」を紹介してみましよう。

最初は原文です。

## 速記法ノコトヲ記ス

矢野文雄(竜溪)

余ハ西洋速記法(シヨルト、ハンド)ノ我邦ニ行ハレサルヲ憾ミ嘗テ余ノ知人ニ説テ之ヲ創起セシメント企テシコトアリ然ルニ其後チ是業ヲ講習スル者アリト聞キ大ニ之ヲ賛翼セシニ何ソ凶ラン今日其助ヲ借テ余カ此篇ヲ速成スルニ至ラントハ

法庭ヤ議場ヤ今日我邦ニ精密ノ筆記ヲ要スルノ地處ハ其數甚タ多々ナリ然ルニ其ノ筆記方ヲ問ヘハ概ネ皆漢文譯文体ニシテ人々ノ發吐セシ言語ヲ其儘精密ニ筆記スルモノニアラス已ニ漢文譯文体ヲ用ウル以上ハ如何ニ精密ニ之ヲ筆記スルトモ決シテ發吐セル言語ノ直証ト爲スニ足ラス是レ一大缺典ナリ假令ヒ我邦今日ノ文体ハ漢文譯文体ヲ用キテ言語ヲ其儘ニ寫用セサルニモセヨ大切ノ場合ニ於テハ先ツ一旦ハ言語ヲ其儘ニ直寫セシメ然ル後チ之ヲ漢文譯文体ニ改書スルコソ願ハシケレ就中法庭ノ如キハ一言一語ノ問答モ審判上ニ緊要ノ關係ヲ有スルモノナレハ言語直寫ノ筆記法ノ必要ナルハ固ヨリ論ヲ待タス其他諸般ノ會議場ノ如キモ亦タ然リ而シテ今日マテ未タ言語直寫ノ筆記法ヲ用ウルニ至ラサリシハ遺憾トモ云フ可カリシニ今ヤ速記法ノ進歩已ニ斯ノ如キニ至ル以上ハ諸法庭諸會議場ニ之ヲ利用スルノ日モ亦タ甚タ遠キニアラサルヘシ筆記ノ事、此ニ至テ後チ始メテ遺漏誤脱ノ憾ナキヲ得ン

今左ニ若林氏カ余ノ爲メニ筆記セル速記法ノ字体ヲ寫シ世上未タ此技ヲ熟知セサル人ニ示ス氏ハ當時下谷御徒士町壺丁目六十三番地ニ在テ同志者ト與ニ速記法研究會ヲ設ケ專ラ此業ノ進歩ヲ謀レリ同氏ノ言ニ依レハ會席ニ於テ同業者二名若クハ三名ヲ備フレハ今日ニテモ言語ヲ其儘直寫スルニ漏脱ノ患ナカルヘシト云フ

## 速記法ノ字体

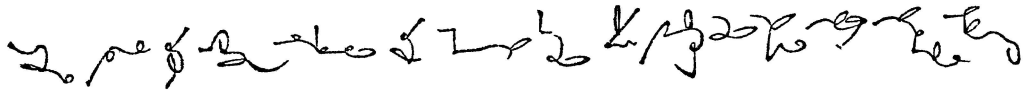
しん

第一回

紀元前379年希臘列國ノ形勢ヨリ説キ起サム抑希臘ハ其地形北ニ起リテ

南ノカタ地中海ニ突出シ南ニ向フニ從テ地勢次第ニ狭ク哥倫ノ地峽ニ至テハ其幅

殆ンド里余ニ過ギス然レドモ地峽ヲ過テ南スレバ地勢俄ニ南西ニ広延シテ茲ニ一大半島ヲ



成セリ故ニ地図ヲ案スレハ希臘ノ地勢ハ恰モ袋子ノ中央ヲ約シテ其両端ニ物ヲ盛リタルニ異ナラズ

~Vjセ

若林珣蔵 筆記

**管理人** 次に、読みやすくするために現代表記に直しました。

余は西洋速記法（ショートハンド）の我が国に行われざるをうらみ、かつて余の知人に説いてこれを創起せしめんと企てしことあり。しかるにその後、この業を講習する者ありと聞き大いにこれを賛翼せしに何ぞ図らん。今日その助けを借りて余がこの編を速成するに至らんとは

法廷や議場や今日我が国に精密の筆記を要するの地、ところはその数甚だ多々なりしかるにその筆記方を問えば、おおむね皆漢文訳文体にして人々の發吐せし言語をそのまま精密に筆記するものにあらず。既に漢文訳文体を用うる以上は、いかに精密にこれを筆記するとも決して發吐せる言語の直証となすに足らず。これ一大欠点なり。たとい我が国今日の文体は漢文訳文体を用いて言語をそのままに写用せざるにせよ、大切の場合においてはまず一旦は言語をそのままに直写せしめ、しかる後これを漢文訳文体に改書するこそ願わしけれ。なかんずく法廷のごときは、一言一語の問答も審判上に緊要の関係を有するものなれば、言語直写の筆記法の必要なるはもとより論を待たず。その他諸般の会議場のごときもまたしかり。しこうして今日までいまだ言語直写の筆記法を用うるに至らざりしは遺憾ともいふべかりしに今や速記法の進歩、既にかくのごときに至る以上は、諸法廷諸会議場にこれを利用するの日もまた甚だ遠きにあらざるべし。筆記のこと、ここに至りて後始めて遺漏誤脱のうらみなきを得ん。

今左に若林氏が余のために筆記せる速記法の字体を写し、世上いまだこの技を熟知せざる人に示す。氏は当時下谷御徒町一丁目六十三番地（\*）にあつて同志者ととともに速記法研究会を設け、専らこの業の進歩をはかれり同氏の言によれば、会席において同業者二名もしくは三名を備うれば、今日にても言語をそのまま直写するに漏脱の患いなるべしという。

\*下谷御徒町（したやおかちまち）現在の東京都台東区台東1丁目31番地付近（豊島信夫氏調査）と推定されている。

**編集長** 現代表記に直しても難解な文章ですね。

**管理人** 速記をやっていなかったら、こういう難解な文章は読む気がしませんね。

**編集長** 明治15年10月28日に田鎖綱紀が「日本傍聴筆記法講習会」の開講式が行われた日を、「速記記念日」としており、我が国における速記の創始者は田鎖綱紀とされています。

**管理人** 田鎖綱紀以外に速記を考案した人はいなかったのかという疑問が起こりませ

んか。

**編集長** 「日本速記年表」にも、松島剛、畠山義成の名前が出てきますね。

**管理人** そこで、下記の文献を調べてみました。

1. 「日本速記五十年史」 日本速記協会  
昭和9年10月28日発行／編者・浅川 隼
2. 「国語速記史大要」 日本速記協会  
昭和26年8月5日発行／著者・武部良明
3. 「日本速記年表」 日本速記協会  
昭和27年9月23日発行／編者・三角治助
4. 「日本速記百年史」 日本速記百年記念会  
昭和58年10月28日発行／編者・武部良明
5. 「日本速記年表」 日本速記百年記念会  
昭和58年10月28日発行／編者・宮田雅夫

「国語速記史大要」には

当時、速記の効用を認め、洋書を手に入れ、あるいはその翻案に努めた人々に関しては、次のような記録があります。

田鎖綱紀

明治5年、米人ロバートより速字の効用を教えられ、後にグラハム式に基づき国語速記方式を案出するに至った。（「日本傍聴記録法」）

松島 剛

明治8年、西洋の雑誌によって速記の存在を知り、洋書を求めて翻案し、練習した。（「速記時論」第11号）

畠山義成

明治9年、欧米の速記書を集め翻案したが、出版には至らなかった。（「速記之灯台」第2号）

栗本貞次郎

明治10年、講義、演説、討論などの筆記に速記が役立つことを話した。（「速記雑誌」第4号）

島田三郎

明治10年、速記は便利であるが、日本語にはうまく行かないと考えた。（「速記雑誌」第4号）

寺島宗則

明治14年、「符牒のようなもので会議演説を筆記する法」を調査させた。（「日本速記会雑誌」第6号）

金子堅太郎

明治14年、ガーニー式、グラハム式を調査させたが、日本語には適しないと結論した。（「日本速記会雑誌」第6号）

林 茂淳



明治14年、速記の洋書を借りて読んだが、うらやむだけであった。（「日本速記会雑誌」第6号）

黒岩 大、日置 益

明治15年、リンズレー式を翻案した。（「速記術大要」）  
辻 新次

明治15年、黒岩 大、日置益両氏の翻訳に序を送った。（「議事演説討論傍聴筆記新法」）

黒岩 大、日置 益

明治16年、リンズレー式を翻案した国語速記方式解説書「議事演説討論傍聴筆記新法」を出版した。（「議事演説討論傍聴筆記新法」）

という記述があります。

**編集長** 日本速記百年の「日本速記年表」には

#### 明治5年

このころ、田鎖綱紀が米人工学士ロバート・G・カーライルに従学の余暇、同氏よりグラハム式のアメリカン・スタンダード・ステノフォノグラフィーの初歩を学び、自後欧米の書籍雑誌を数多く取り寄せてもらって日本への適用を工夫した。

#### 明治8年

このころ、松島剛（後にスペンサーの「社会平権論」を訳す）が西洋の雑誌で **Shorthand** というものがあることを知り、丸善で小さな本を求めて友人とともに訳し、これを日本語に適用して練習を始め、そろそろ書けるようになったが、当時は他にいろいろ目的があったので、それっきりになってしまった。

#### 明治9年1月

このころ、畠山義成（東京書籍館長）が欧米の速記書を見て、2～3人の人と速記（後の呼称）の研究に従事し、新符号を製して世に公にしようとしたが、書肆が出版をがえんじなかったために、ついに中止となった。

#### 明治9年10月

4月より米国百年期博へ出張中の畠山義成が帰国の途上船中で逝去した。

#### 明治10年

この年、畠山義成の蔵書が速記関係洋書も含めて東京書籍館に寄付された。  
という記述がありますね。

**管理人** また「日本速記五十年史」には下記のような記述があります。

原本及び原文は旧漢字、旧仮名遣いで書いてありますが、読みやすくするために現代表記に直しました。

原文における「右」及び「左」は「前記」及び「下記」と改めました。

明治時代に入ってから史料として今日挙げ得るものは次の三種である。

第一は田鎖綱紀の談として大正15年8月1日発行の「キソレ会報」第5号に掲げられたものである。

それから星移り物変わって、明治の聖代の恩沢に浴することになって、東京に

出て参りました。私は大学南校に入りましたが、この大学南校では、そのころは科目というものは不完全であったのですけれども、スコットランドの学者でウィルソンという人が私どものクラスの受け持ち教師であった。私はその人に大変愛されました。また日本人の教師はかの榎本武揚先生の弟で、榎本弥兵衛という人でした。それからその弥兵衛先生を通じてしばしば私のところへよこしてくれと、こういつてウィルソン博士から話があったので、私は始終行きますと、奥様が始終西洋の雑誌なんかを見せてくれました。その中に新着の雑誌、ポピュラー・エジュケーター、すなわち国民教育という、諸学科を簡易に書いた雑誌があった。これが非常におもしろい雑誌で、見ているうちにフォノグラフィーというもののレクチュアが書いてあった。読んでみるというと、かのアイザック・ピットマン氏の速記術の講義録である。……（中略）……その雑誌を見たのはちょうど明治3年のころでした。これはおもしろい字であるなど思ったが、そのポピュラー・エジュケーターで見ただけで、深く研究もしませんなんだ。

……（中略）……

ところが明治5年に至り今度はアメリカからロバート・G・カーライルという工学博士が来まして、またこの人のために私は捕虜になって、この先生と金鉾山へ行かなければならなかったので……カーライル先生とその鉾山と一緒にいる間に先生の細君のところからたびたび来る手紙を見せてもらうのです。……（中略）……この私の師たるカーライル夫人から来る手紙もまた常にドイツ語が入っているかと思えば、フランス語も入っている。ローマ字で書いたものならばこの雑種文もおいおいわかるようになったのですが、あるとき夫人から先生のもとへ来た手紙を先生が読んでみて、笑ったり憤ったりしていました。私はこれを傍観して、また例の雑種文だろうと思っていました。ちょっとのぞくといやはや何だかわからない。いつものとは違うように考えられる。私はカーライル先生に向かって、一体先生これは何ですか……と言うと、これは即ちアメリカン・スタンダード・ステノフォノグラフィーだという。アメリカの記音学というものだと言いました。そこで私は前お話しをしたピットマンのフォノグラフィーというものを思い出しました。……（中略）……

ここに至って私の昔からの考えが勃然と起こって、私はこれこれこういうことを見たことはあるけれども、書くことを知りませぬから、どうぞ教えてくださいませぬかといつて、それからポツポツ字の綴り方を教えてもらって、どうやらこうやら先生のレクチュアだけはやっと書けるようになった。日本の仮名で英語を書けばイット・イズ・ア・ドッグ……こういうような書き方をおったのが、このライン・ライティングで明瞭に発音どおり書けるようになったのだからおもしろくてたまらない。別に速記文字を発明しようなどという考えもなかった。けれどもとにかくそれでやっている間に、1つこれでもって日本の言葉を書いたらおもしろいだろう……こう思いついて日本語を書いてみようとしたが、なかなか書けない。いろいろやってみたけれども、どうしても米国の方法では日本語は書け

ない。無論カーライル先生は日本語を知らない。私はこれを相談すべきだれ1人相手もないので私1人でまあやってみよう、いろいろやってみているものですから、先生は私に、お前は何をやたらに毎日書いているのだと言われますから、実は私は日本語をフォノグラフィック・キャラクターで書いてみたいと思っております……。そうか、私も実はこの一般的キャラクターだけは知っているけれども、どうも詳細の学理を知らず、また早くも書けないからお前の相談相手にもなれないが、しかしお前の参考のために何か書物を取ってやろう、と言われて、いろいろな書物も400冊ばかり取り寄せてもらいました。それからその書籍や雑誌等について研究してみたが、1つも日本語を書くに助けをなすものはなかった。そうしている間に米国サイエンティフィック・アメリカンという学術雑誌が到着した。その中にロスアンゼルス人のロングレーという人が、スパニッシュの速記術を発明したという記事があった。このスパニッシュ語というものは日本語に縁故があるかもしれないから、1つそれを取って上げよう、と先生が言われて、それをわざわざ取り寄せてくださった。ところがやはり日本語は書ける方法ではない……

(中略) ……さてその後思いを翻して、父音と母音を合わせて一字一字日本の語音を写し、また西洋語法によらず日本風を書くということに思いを凝らし、改良に改良を加えたのです。……(後略) ……

次に明治31年9月20日発行の「速記時論」第11号に松島剛氏談として下記のごとき記事が載せられている。

私は明治8年ごろ西洋の雑誌を読んで初めて速記術(ステノグラフィー)というもののあることを知り、日本橋の丸善書店で小さな速記の本を買って、友人とともに訳して日本語にこれを適用し、かわるがわるに何か読んで書きましたが、しまいにはそろそろ書けるようになった、その時分はほかにいろいろ目的があったからそれっきりになってしまいました。何でもそのころの手帳がどこかに取ってありました。云々。

また明治23年11月発行の「速記之灯台」には下記のごとく載っている。

日本にて速記に関する最初の拡張者は旧書籍館長畠山義成氏にして同氏は明治9年のころ既に欧米の速記書を一閱し2~3の人と速記の研究に従事しこの中より一新の符号を製し世に公にせんとて1~2の書肆にはかられたるも何か当時の人情にてはその効用も十分世人に解しがたきをもって書肆も出版することをがえんぜず。ために一時中止せり。しかるにほどなく同氏はついに病死せられたり、同氏とともにこの速記に従事したるものは藤田積中氏、源某氏等もまたその仲間にあたりとのことなり、福沢(\*諭吉)翁もまた一度海外にて速記術を修められたるもついにでき得ずべからずとてこれを放てきしたりという。

その後明治15年のころ源綱紀氏日本傍聴筆記法として世に公にしたり。

されば最初の拡張者は畠山義成氏なるべし。

これらの記事に見ても明治8~9年より数年間の演説流行時代に当時のいわゆる洋学を解した先進の間には速記または特殊の略記法のことに着想した人々のあった

であろうことが前述の演説筆記の多く刊行され多く読まれたことに照らし合わせても察せられるのであるが、同時にこれが実際研究に着手した人、殊にある程度の成果に達した人に至っては極めて少なかったらしく、前掲の三者以外に知るべき資料がない。ただ神田乃武が英語の速記書を翻訳した（\*?）ことが一部に伝えられているにすぎない。

なおここに国会開設のことが速記発生の機運醸成に力あったことを証する好個の文献として、「日本速記界雑誌」第6号に林茂淳談として掲げられたものを転載しよう。林茂淳は当時元老院書記生として会議の議事筆記に従事していたのである。

年月は記憶しませぬが明治14年の10月から15年の7月までの間の出来事でありますが、寺島元老院議長（宗則）が金子書記官に「西洋には符牒のようなもので会議演説などを筆記する法があるそうだが、1つ調査してみたがよろしい」という話があり、金子君は書記官の法学士合川正直君に調査をさせ、丸善からガーニーの略記法とグラハムのフォノグラフィーを買い入れて調べました。ところが金子書記官は米国法律学士、合川書記官は東京大学の法学士で、筆記というようなことは専門外であるから理解が十分にできなかつたらしい、ガーニーの略記法の中から「Light and Darkness と書くかわりにL&Dと書け」というようなことを13行罫紙に1枚半ほど妙訳して、英語と日本語とは語が根本から違うゆえ日本ではこの法を実用に適せしむることはできないということを寺島議長に報告されてそのままになってしまった。

私は「まさに明治23年を期し議員を召し国会を開き朕が初志を成さんとす」という詔勅も出たことであるからこの必要に応ぜんがため何とか便利な筆記の名方法はないものかと思ひ、その本を借りて辞書を引き引き読んでみたが、不肖の私はただ英語を書き取る仕方は便利にできているということをやむばかりでありました。

かくして明治15年9月19日突如源綱紀によって時事新報紙上に日本速記術の誕生が報ぜられたのである。前掲のキソレ会報所載の田鎖綱紀談と、速記之灯台所載の畠山義成に関する記事とを対照すると……（源綱紀とあるは田鎖綱紀のこと）……そこに多少のそごがあるようであるが、今日に至っては二者いずれもこれを傍証すべき文献もなければこれを覆すべき資料もない。ようやく両方ともに史実として用いるのほかはあるまい。いかに余技的研究とはいえ、田鎖の着手が明治5年とすれば畠山義成の着手まで約5年、さらに田鎖の発表まで約11年にわたっているのは余り長きにすぎるようにも考えられるが、また一面今日とは文化の程度に甚だしき距離もあり、かつはそれだけ難事業であったためとも考えれば考えられる。ただ田鎖がともにはかつてこれを研究すべき人がなかつたと称している点と、畠山の研究に田鎖が参加したとの説とは全然柄鑿相容れざるも、この間に果たして幾ばくの関係ありや否やを調査するのは多少の興味ある仕事ではあろうが、今は既によるべき資料が全然ないと断ずるべきであらう。ただ仮にこの間多少の関係ありとするも、畠山が斯道より去って以後15年まで約6年、この間田鎖すなわち源綱紀がひとり鋭意

考案をめぐらしてついにこれを世に問うに至ったことは疑うべくもない事実であろう。遺憾ながら当時の研究の模様あるいは過程の詳細は前掲の田鎖の談話中の簡約の記述以外具体的に発表されたものは存しない。またこれをも求むることも無理であろう。

明治15年9月19日、時事新報第169号に発表された源綱紀の寄せ書きにおいても前掲の談話と同様着想の際の記述は相当書かれているが、その後の消息に至っては極めて抽象的である。樫の家元園子とは田鎖の匿名で、当時麹町元園町に住居していたところから来たものである。

という興味深い記述があります。

**編集長** 松島剛や畠山義成が、欧米のどの方式を研究したのか触れられていませんね。

**管理人** 明治8年(1875)を基準にして、欧米の方式で考えられるのは、

**イギリス**

ガーニー式(1737)、テイラー式(1786)、ルイス式(1812)、ピットマン式(1837)、ブラッドレイ式(1843)、リンズレー式(1864)

**アメリカ**

ベン・ピットマン式(1853)、グラハム式(1858)、マンソン式(1866)

**ドイツ**

ガベルスベルガー式(1834)、シュトルツェ式(1841)、アレンズ式(1850)

**フランス**

デュプロワイエ式(1867)

などがあります。明治元年は1868年ですから、我が国では、江戸時代に発表されたものばかりです。

**編集長** 当時、我が国に入ってきた方式で判明しているものは、ガーニー式、ピットマン式、グラハム式、リンズレー式ですね。

**管理人** これらの文献を総合すると、松島剛は明治8年には日本語に適用して速度練習をしていたことになり、畠山義成は明治9年には研究が完成していたことになります。田鎖綱紀の方はまだ研究中だったことになります。

また、畠山義成は藤田積中、田鎖綱紀とともに研究をしていたことになりますが、田鎖綱紀の書いた文献では畠山義成と藤田積中の記述がなく、1人で研究していたことになっています。

武部良明の調査によりますと、

**帝国図書館本**

下記の2書には「故東京書籍館長畠山義成遺書」の印があり、「明治10年納付」となっている。

**Graham “The Handbook of Standard or American Phonography”**

**Lindsley “Elements of Tachygraphy”**

と畠山義成が所蔵していた本がわかりました。

**編集長** 現在では松島剛、畠山義成の文献が出てこない限り、やはり幻の速記という

ことになりますね。

**管理人** 松島剛や畠山義成はどのような研究方法をとったのか「国語速記史大要」を見れば大体の想像ができます。

### 第3節 方式翻案の態度

速記可能論者はどのようにして方式の翻案を遂げたか。その一例として、Lindsley “Elements of Tachygraphy” に対する「議事演説討論傍聴筆記新法」の翻案態度を検討すると、次のような対照が見られる。

1. 原書において画線を扱った第1章及び 第5章は直訳された。
2. 原書において英語を扱った第2章及び 画線と英語との関係を扱った第3章は意識的傾向をとった。

すなわち、原書に用いられている画線を、その英語に対する関係と同じ状態において日本語に当てはめ、これらを原方式の英語における同じ法則によって連続し、もって日本語の表記に用いたのである。つまり、分析的に日本語を把握し、後に音韻として説明されるに至った言語の形式的方面においてのみ、日本語と欧米語との類似点を見出したのである。

もつとも、詳細に検討すると、次のような例外がある。

1. [ユ] = [L] とし [Y] としなかった。
2. [フ] = [F] とし [H] としなかった。
3. [チ] = [TH] とし [CH] としなかった。
4. [ヂ] = [DH] とし [J] としなかった。
5. [ワ] = [TH] とし [W] としなかった。

しかし、リンズレー式において [Y] [H] [CH] [J] [W] は、複画線であり、[L] [F] [TH] [DH] などは日本語の表記に不要な線であった。速字をもつてローマ字のように日本語を表記することは可能であるが、速記のためには字形に必要以上の複雑性を求めるには及ばない。したがって黒岩案が不必要に複雑な線を避け、それと関係ある線をもつて代用しようとした態度は納得できそうである。考えようによっては、この点が素朴な翻案態度より一步進んだものとも言えるわけである。

言語のいかなる要素に対して画線のいかなる要素をもつて応ずるかに関し、リンズレー式は次のような態度をとっている。すなわち、父音は語における主要な要素であり、語における省くことのできない重要な部分を形づくる。これに対して母音は同じ語根が引き受ける意味のいろいろな相違を示す。かくのごとく、母音と父音との相違は極めて顕著であるからして、書き方においても正確な方式によってはっきりと区別されなければならない。この場合もしある父音は○のような線画によってあらわし、ある父音は○のような点画によってあらわすというようにこれらの記号を混用すれば、非常につたないやり方になる。しかも幸いなことに、両者の数がほぼ相応じているから、線画を父音をあらわすに用い、また点画を母音をあらわすに用いた、というのである。しかしながら、黒岩はこの部分

の翻訳に当たって、ただその最後の文句に応じただけである。

翻訳の問題は、詳論に進に従って、ますます困難な状態に陥っている。例えば母音について見ると、リンズレー式では18個の母音的要素を長短、唇奥、単複の区別により、線の使い方でも濃線、曲直、単複と照応させている。これに対し、その中で日本語に存在すると考えた母音に近い形のみを抜き出す黒岩案では〔ア〕〔イ〕〔ウ〕〔エ〕〔オ〕に使用される5個の画線の採用されるに至った理由を失ってしまう。この際黒岩はおのおのに当てられた画線の形を、その母音を発音するときの動作に結びつけ、これを発音状態の模写と解することにより、もって原書におけるこの部分の説明にかえた。黒岩のこのような態度は父音の説明においても見られるのである。

黒岩が発音と画線との間に模写性を認めたこの解釈は、現在の考え方から見れば間違っている。しかし、西洋のものこそ正しいもの、真理をつかんだもの、絶対的なもの、永久不変のものと、万事につけて考えられた時代である。黒岩は原書を見てまずその音価と画線との絶対性を認め、それを過信した。黒岩は原書における画線とその音価との関係をとにかく尊重した。それだからこそ、原案の有する画線につき、その音価に必要以上の変化を加えることなく日本語の表記に利用しようとしたわけである。こういう行き方はローマ字による日本語の表記という問題とあわせ考えても、極めて隠当であり、そこには一種の必然性を認めることができる。ゆえに、これはただ黒岩案だけの翻案態度ではなく、既にその史料の失われている明治初期において速記可能論者のとった一般的翻案態度であったと、一応は推定できるわけである。

という興味深い記述があります。

**編集長** 松島剛や畠山義成が行った研究は、田鎖綱紀や黒岩大、日置益が行ったように欧米の方式を翻案していることが想像できますね。

**管理人** 歴史には「もし」はつきものです。「もし松島剛がほかにいろいろな目的がなく、速記を発表していたら——」「もし書店が畠山義成の書籍を出版していたら——」「もし畠山義成が長生きをしていたら——」と考えると、我が国の速記界は別の系統が発達していたのではないのでしょうか。

**編集長** 「もし——」をつけても、もはやどうにも取り返しがつかないのが歴史ですね。死んだ子の年を数える、のたとえになりかねませんね。

**管理人** ここで残念に思うことが3つあります。

1. 明治31年9月20日発行の「速記時論」第11月号で松島剛談として取材しているながら、松島剛に何式を研究したのか言及していないことであり、また、その手帳の写しを取っていないことです。

2. 明治23年11月発行の「速記之灯台」第2号でも畠山義成のことに触れていますが、明治10年に畠山義成の蔵書が速記関係洋書も含めて東京書籍館に寄付されているのに、調査していません。

いずれにしても、松島剛や畠山義成の文献はどこかに秘蔵されているのではないか

と推定してもよいのではないでしょうか。

3. 田鎖綱紀が第1回の講習会で紫刷りにしたものを使用したと伝えられていますが、卒業生が24名もいるのに、そのときの資料やメモ類が一切残っていないのも不自然なことです。

参考までに第1回の卒業生は

高柳虎次郎、奥村梅次郎、市東謙吉、蛭江暁村、竹内友三郎、三田泰光、蘆田東雄、勘解由小路資承、酒井昇造、千葉富壽、神尾珍、山縣萬吉、若林珣蔵、佐藤潤象、石原明倫、が第1回講習会の卒業記念写真に写っております。

写真には写っておりませんが、ほかに林茂淳、前田正一がいることが判明しているにもかかわらず、当時は資料を調査しておりません。

また「日本速記五十年史」には

#### **第4編 速記者団体の興亡**

##### **速記者談話会**

(前略)

時は明治22年11月林茂淳、吉木竹次郎等とともに国会開設を目前に控えて我が速記界が従来のごとき小党分立、群雄割拠の姿であってはならない、よろしく大同団結もって共存共栄の実を挙げなければならぬとして勤説に努め、そうしてついに組織せられたのが「速記者談話会」なるものであった。これに参加する者たちまち60有余名の多きに達した。(中略)

次に明治23年10月20日、速記者談話会第4回常集会において臼井喜代松より、日本速記術第1期の歴史を編さんすべし、との提議があった。その理由は「速記術も本年第1回帝国議会の議事筆記に応用せらるるに至りたれば、第1期の速記史を編さんするに適當の時期なるべく、また速記術の創始より研究に従事したる林、若林等のごとき歴史的人物いずれも生存しいるをもって、当初依頼の実情を採求するに最も便利なればなり、よって本会において委員を選び、第1期の日本速記術編さんを託せんとす」というのであった。この提案は多数にて可決し、佃与次郎の発議により編さん方法取り調べ委員5名を置くに決し、投票の結果林茂淳、若林珣蔵、臼井喜代松、佃与次郎、薦野孝卿の5名が当選した。そうしてこれら委員の報告に基づき、明治24年1月30日、速記者談話会第5回常集会において下記のごとく議定した。

##### **日本速記術歴史編さん方法**

1. 会員中より歴史編さん委員を選挙すべし
2. 委員に当選したる者はこれを辞することを得ず
3. 歴史編さん委員は下記の条件に従い明治25年1月常集会までにこれを報告すべし
4. 明治23年以前に係る速記術の歴史を編集すること
5. 歴史の書き方は編年体によること
6. 委員は歴史編さんに関する諸般の事項を議定し事務員に報告すべし



7. 委員の必要と認むるにおいては何時たりとも会員に対し史料の提供を請求することを得

8. 委員は必要と認むるにおいては会員外に向かって史料供出を照会することを得る

9. 委員はみずから必要と認めて請求し、照会し及び会員もしくは会員外より厚意をもって供出したる史料を落手したるときは、その目録をつくり採用せざる史料にはその理由を付するを要す

次に歴史編さん委員の選挙を行いたる結果林茂淳、若林珮蔵、佃与次郎、臼井喜代松、伊藤新太郎、酒井昇造、薦野孝卿の7名が当選をした。しこうしてまた前記委員中より理事2名を互選することになって林茂淳、臼井喜代松がこれに当たることになった。

以上は明治23年10月臼井喜代松によりて提唱され、甲論乙駁微に入り細にわたって審議考究されたものであって殊に臼井喜代松の日本速記術歴史編さん論に至ってはその用意の周到なる実に三嘆おくあたわざるものがある。その詳細は明治24年1月発行の速記彙報第26冊及び衆議院事務局内衆速会発行大正15年6月の帝国議会速記史編集史料第1集に載録せられている。おしむべしこの企画は非常な意気込みで見事献立はでき上がったが、竜頭蛇尾ついに何らなすところなくうやむやのうちに葬り去られたことは返す返すも遺憾のきわみである。(後略)

という興味深い記述があります。

**編集長** 当時の速記界では速記史の編さんに対して熱心だったのは臼井喜代松だけで、他の速記者は速記史の編さんをする気持ちが全くなかったという状況だったようですね。

**管理人** 当時の速記界では田鎖綱紀、若林珮蔵、林茂淳、酒井昇造たちが現役でした。

**編集長** 臼井喜代松自身が文献等を収集したり、速記関係者に取材すれば、速記史の編さんが可能だったんですね。

**管理人** 「日本速記百年史」を読むと「日本速記五十年史」や「国語速記史大要」に比較すると詳しく書かれていない部分が多すぎます。

「日本速記百年史」あくまでも速記通史ですが、速記界では速記史の「資料編」を作成する必要があるように思います。

**注)**

\* 柄鑿相容れざる(ぜいさくあいいれざる) = 性質の違ったものは強調することができないという意味。

\* 速記時論(速記同志会/貴衆有志/明治29年3月~明治36年1月)(第26号まで)

\* 速記之灯台(日本速記器学院/藤木顕道/明治23年9月~明治23年12月)(第4号まで)

\* キソレ会報(キソレ会/大正12年5月~昭和13年)(第12号まで)

\* 松島剛(数年後にスペンサーの「社会平権論」を訳す)

\* 畠山義成(東京書籍館長/明治9年10月病死)

\*藤田積中（不明）

「議事・演説・討論傍聴筆記新法」の著者

\*校訂者・神田乃武（後の英語学者。明治4～12年米国で学ぶ。このころは24歳で、東大予備門の教諭をしていた）

かんだ ないぶ（1857～1923／安政4年2月～大正12年12月30日）英語学者

東京の生まれ。神田孝平の養子。初め開成所で英語を学び、1868年（明治1年）大学南校に入学したが、1871年孝平の兵庫県令赴任に同行し、大阪の緒方塾で高峰讓吉らと英学を修め、半年余で帰京した、のち森有礼の米国行きに託されて渡米し、帰国後大学予備門、東大教授などを歴任。1899年東京外国語学校長となり、英語教育に努めた。その間、1890年外山正一らと正則中学校を創設。1910年貴族院議員。1921年ワシントン会議全権随員。我が国英語教育の開拓者として知られる。英語教科書・辞書などの執筆が多い。

\*訳補者・黒岩 大（周六、涙香。このころは22歳で、新聞記者をしていた）

くろいわ るいこう（1862～1920／文久2年10月29日～大正9年10月16日）新聞記者、翻訳家。

高知県の生まれ。本名は周六。慶大中退。1883年以来「同盟改進黨新聞」「日本たいむす」「絵入自由新聞」「今日新聞」(のち都新聞)などで活躍し、藩閥政府攻撃を行う。1892年万朝報を創刊。また翻訳家として知られ、探偵談の翻訳・翻案を新聞に連載、多くの読者を得た。代表作は翻訳小説「噫無情」「巖窟王」「鉄仮面」など。論文に「天人論」「人生問題」がある。

\*訳補者・日置 益（後の駐独大使。このころは23歳、東大卒業前である）

編集長 速記には、複画派、折衷派、単画派とかいろいろありますね。

管理人 それでは、速記方式の基礎について説明しましょう。

速記方式を大きく分類をすると、符号式、文字式、印字式となります。符号式速記とは速記用の特殊な符号（簡単な記号）で構成されており、符号式には、単画派、折衷派、複画派、草書派があります。現在、符号式では折衷派と単画派が主流を占めております。

印字式では、ソクタイプ系のステンチュラが主力になっております。

複画派……50音のうちア行とア列が単線である以外は、すべて複線が使われおります。例外として、ア行とウ列が単線である以外はすべて複線が使われている方式もあります。

折衷派……複画派におけるエ列、オ列を単純化したものです。つまりオ列をア列の倍線とし単純化を図ったものであり、折衷派には複画派に近いものと、単画派に近いものがあります。

単画派……折衷派におけるイ列、ウ列、エ列を単純化したものです。ア列の方向を変えたり、濃線化してイ列としたり、その倍線をエ列とします。ア列の半線をウ列としています。

草書派……速字の運筆を滑らかにするために、ローマ字の綴りを利用していますが、

複画派に近いが別なものです。

なお前に上げた折衷派は、複画派と単画派の中間をいくものですが、「複画派と単画派の長をとり、短を補って」できたものではありません。初めに複画派と単画派があつて、その中間的存在として折衷派があらわれたのではなく、複画派から単画派への移行への過渡的存在です。

また、基本文字のみで複画派、折衷派、単画派と分類することには問題があります。速記は最終符号体系において、速記文字の画数がいかに少なくなったかが重要なことです。ここではあえて分類上の参考として複画派・折衷派・単画派という言葉を使用しました。

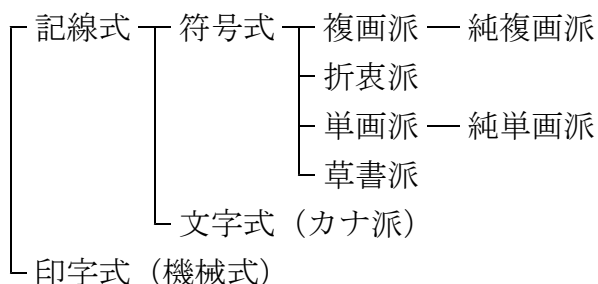
文字式……カナ文字にいろいろと工夫を加えてスピードを出そうとしたものであり、別名・カナ派とも言います。

1. カナ文字を崩した方式。
2. カナ文字を応用した方式。
3. カナ文字の一部を利用した方式。

印字式……速記用のタイプであり、通称「ソクタイプ」と呼ばれており、裁判所で使用されております。最近では、電子化をされた「はやとくん」とか「ステンチュラ」を使用しております。裁判所以外でも使用されております。

平成3年に早稲田速記教育研究所が速記用のワープロ「ステノワード」を開発し、最近では、パソコンにつないで「スピードワープロ」として実用化しております。

速記方式を分類しますと、次のようになります。



**編集長** 現在指導されている方式はどのぐらいありますか。

**管理人** 石村式、熊崎式、小谷式、スピードワープロ、中根式、日速研式、山根式、早稲田式などがあります。

現在、山根式は「大阪山根速記学校」が廃校されましたので、関西大学速記部でしか指導されておられません。

**編集長** ところで、速記方式数はどのぐらいあるんですか。

**管理人** 我が国の速記方式の数は何方式ぐらいあるかと聞かれて、大体の数字を答えることができる人はどのぐらいいるのでしょうか。

まず、これには3つの意味が込められております。

1. 現在指導されている方式数。

2. 現在使用されている方式数。

3. 明治15年に田鎖式が発表されてから今日に至るまでの方式数。

ここで取り上げるのは、もちろん3番目の方式数です。まず各方式のテキストを調べると、ほとんどのテキストについては、はっきりした数は書かれておりません。つまり現在残っている方式数とか、あるいは主な方式ぐらいしか書かれておりません。

昭和40年発行の田鎖76年式「速記の完全独習」(田鎖源一著)では約70。

昭和42年中央大学速記研究会発行の「早稲田式速記詳解」(吉川寿亮著)では80余り。

昭和48年発行の石村式「石村式速記講座」(石村善左著)では約80種。

昭和48年の早稲田式通信教育のテキスト「早稲田式速記講座」では約80。(※平成6年2月版のテキストでも同じ)

昭和50年発行の小谷式「日本語速記法S V S D50」(小谷征勝著)では100を超える。と書かれております。

では、実際には何方式あるのかということについて考えてみましょう。この方式数は人によって方式として認める基準が異なっております。

1. 速記実務者が出なかった方式。

2. 実用化されなかった方式。

3. あくまでも机上の空論として終わった方式。

4. 速記方式としてはインチキくさい方式。

5. 母式と基本文字は同一であるが縮記法、略記法が異質の方式。

6. 実用化されたが後継者のいない方式(創案者自身は使用したが、弟子に指導していない)。

などが考えられますが、これらを一応速記方式として認めるか否かで方式数が異なってきます。

私は創案者としては、速記として考案したのだから、1方式として数えてはどうかと考えております。数年の月日をかけて研究した人もおります。

また1人の人が新〇〇式というように2つ以上の方式を発表しておりますし、あるいは、1カ所の教授所で何年か置きに基本文字や省略体系を変えているところもあります。そういうことを考えて、新〇〇式とか、〇〇式(〇〇年型)というものを1方式として認めるとかなりの数になりますね。

まだ世の中には発表されていない方式もあると思われれます。

**編集長** まだ世の中に出ていない方式もありますか。

**管理人** あると思いますね。

中には方式名がわかっても、その速記文字がわからない方式がかなりあります。

**編集長** 「日本速記者名鑑」日本速記百年記念会発行(昭和58年1月31日)に掲載されている速記方式数は61方式で、早稲田式、中根式、ソクタイプ、参議院式、衆議院式、山根式、熊崎式、佐竹式、田鎖式、佃式、日速研式、国字式、木村式、米田式、長商式、カナ式、岩村式、超中根式、石村式、毛利式、森山式、松崎式、松原式、三

浦式、荒浪式、小谷式、深堀式、酒井董式、富士式、イトウ式、相賀式、若林式、三村式、安田式(貴族院式)、牧式、毎日式、カナモジカイ式、ユニ式(日速研式)、泉式、川村式、ガントレット式、水本(元)式、長谷川式(衆議院式)、森田式(衆議院式)、表象法(中根式表象法)、川守田式、新熊崎式、所沢式、寺谷式、大田式、新秀式、中谷式、酒井式、桜井式、森式、コクサイ式、TIMACE(タイムイス)式、ひらがな式、各式総合、深堀・カナ宇宙式、貴族院式などがありましたね。

\*「日本速記者名鑑」には“オンタイプ”とあるが、速記方式として認めがたいので外した。「録音タイプ」の略称と判断した。

**管理人** 現在では、もっと少ないでしょうね。

それでは、田鎖式から現在までの「速記方式史概論」に入りましょう。

日本の速記は、明治15年に田鎖綱紀によって発表されたのが最初であると言われていますが、それ以前にも欧文速記を研究した人がいたことは、先ほど説明したとおりです。

それでは、方式史の流れを簡単に追ってみましょう。

明治8年に松島剛が西洋の速記の本を買って来て友人とともに訳しそれを日本語に適用して、練習を始め、幾らか書けるようになりましたが、当時はほかにいろいろ目的があったので、それっきりになっております。

また、明治9年に畠山義成も欧米の速記の本を見て2～3人の人と速記の研究に従事し、新符号を製して世に公にしようとしたが、出版社が出版に応じなかったために、速記の本を発行できませんでした。

そのような人はほかにもかなりいたのではないかと思います。当時は速記というものに関心があっても、実用の段階ではなかったと思われる。

明治15年9月16日に黒岩大の「議事演説討論傍聴筆記法」の著作権が免許されて、明治16年7月に刊行されました。この本が日本では最古の速記の本だと言われております。

この黒岩式は、アメリカのリズレー式(Lindsley・1864)を研究したものです。リズレー式と黒岩案との関係は、K→カ行、S→サ行、T→タ行、N→ナ行、F→ハ行、M→マ行、Yの頭部のカギを取ってヤ行、R→ラ行にしております。この方式はローマ字綴りをしています。この方式からの実務者は1人も輩出しませんでした。

同じく明治15年9月19日の時事新報第169号に榎の家元園子(うめのやもとぞのし・田鎖綱紀の戯号)の「日本傍聴記録法」(後に日本傍聴筆記法と改称)という一文が掲載されたことは、前述のとおりです。この一文を見て最初に田鎖を訪れたのが林茂淳であると伝えられております。明治15年10月28日に「日本傍聴筆記法講習」会の開講式が、日本橋通4丁目の小林茶亭(貸席)で行われました。

明治15年11月4日から講習会は朝が神田の東京法学院、夜が麹町の三橋家で行われました。

田鎖式とグラハム式(Graham・1858)との関係は、K→カ行、S→サ行、T→タ行、N→ナ行、F→ハ行、M→マ行、Yを直線化してヤ行、R→ラ行としました。

このときの1期生は先の林茂淳、若林珮蔵、市東謙吉、酒井昇造たちがおり、講習会の修了者は24名のうち、後に速記で身を立てたのは先の4名だけです。

当時の講習会で6カ月の練習では、そう早く書けないと思います。現在の方式から見ると、かなり複雑な符号を使っていたので、分速100～120字ぐらいの速度だったと思います。

若林たち修了者の何人かは若林を中心に集まり速記の練習に励むことになり、もっとも若林たちは習ったとおりの速記方式を忠実に守って練習をしたわけではありません。書きにくい符号は改めたり、略字をつかって用いたりしていました。こうして田鎖式も次第に改良されていきました。

このころの方式名を書くと、明治17年には清沢案、明治18年には林案、丸山式、森本案、明治19年には金山・志田式、明治20年には中村式、明治21年には吉永案、明治22年には林甕臣（みかおみ）式などがあります。

この中で独特な方式としては森本案があります。従来の田鎖系は、ア列が単線なのに対して、森本案はウ列が単線です。金山・志田式もウ列に単線を配しています。中村式については、かなり符号の入れかえがあります。

吉永案については、どうも速記方式とは認められないような基本文字を用いております。

林甕臣式は田鎖式とは別の角度からの研究があります。国語学者であり、国語の発音の研究から速記用の符号を工夫し、発音の模写に力を入れたため、線の用い方にも独特のものがあります。

明治25年には藤木案、牧田案があり、明治26年には新田鎖式、若林式があり、明治32年にはガントレット式（Gauntlett）があります。牧田案はカナ速記です。藤木式は田鎖系ですが、純複画派です。

**編集長** 純複画派というのは……。

**管理人** ア行以外の5列が、全部複線で構成されております。

新田鎖式の方は、田鎖式を改良したものです。

若林式の方は田鎖式を改良したのが明治19年の若林式であり、その若林式をさらに改良したのが明治26年の若林式です。

佃式は複画派ですが、私の手元にある基本文字は折衷派のものです。折衷派の符号は後年のものと思われます。

明治の末期に「速記教育論争」がありましたね。

**編集長** 丹羽滝男と佃与次郎でしたね。

**管理人** 明治40年9月30日に「日本速記会」という組織が結成されました。

機関誌「日本速記会雑誌」では、速記教育をめぐる独習可能論と不可能論が対立していました。

丹羽滝男の独習可能論「速記法は必ず独習し得べきことを証す」に始まりました。丹羽の解説書「実験速成応用速記法」が、丹羽式の独習書を兼ねておりました。

丹羽の論は、優秀な速記方式の独習書または通信教育によって、学力のある壮年者

が独習することを条件としておりました。熊崎健一郎も独習可能論を支持しておりました。

これに対し、塾形態で成果を上げてきた佃は、独習不可能論を固執して譲りませんでした。

佃は速記方式の解説書を書くことが独習者を誤らせるとして、最後まで佃式の解説書を書いておりません。

当時は、府県会速記技手養成所、帝国速記学会、日本速記専門学院などの通信教育が誇大な広告によって善良な学習者を毒していたと伝えられております。佃の主張にも十分な根拠を見出すことができます。

**編集長** 我々が、速記を学習したころには考えられませんね。

**管理人** 当時は、速記の習得が難しかったのかもしれないですね。

我々のころは、テレコで速度練習ができましたし、速記の通信教育などが確立をされていきましたからね。

**編集長** 結局、速記文字を覚えても、最後は速度練習なんですね。

**管理人** テレコがなかった時代は、他人に朗読をしてもらわなければなりませんでしたからね。

**編集長** やっぱり速記学校に入学するのが手っ取り早いでしょう。

**管理人** 速記学校に入学しても、結構落伍者がおりますよ。

**編集長** 独習や通信教育でも落伍者は多いのは仕方ありませんね。

**管理人** 速記を学習する場所は、余り関係がないように思います。要は速記に対する情熱だけだと思います。

さて、本題に戻ります。

ガントレット式ですが、イギリス人エドワード・ガントレットは東京高等商業の英語教師として明治23年に来日していました。次いで千葉中学に移り、そのころガントレットは日本にも速記方式があるかどうかに関心を持ち、田鎖系諸方式の解説書を購入しましたが、改良の余地があることに気づきピットマン式 (Pitman・1837) の再検討から出発しました。そうして明治32年にガントレット式を発表しました。子音符号で2種類の線を使用したのも、ガントレット式が最初です。ガントレット式は折衷派の元祖と言ってもよいでしょう。

明治35年には矢野案、明治37年には野崎式、明治38年には武田式、村上案、明治39年には熊崎式、吉村式、伊東式、井辺式 (いんべ)、明治40年には日下部案があります。

武田式はピットマン式から研究を始めて、単画派方式をつくりました。武田式は単画派の元祖であると言ってもよいでしょう。

また、ガントレット式の発表は田鎖系に満足しない速記者の速記方式研究意欲を刺激しました。そうして習得した速記方式を積極的な改良に進む者を生むに至りました。そのような立場で独立したのが熊崎健一郎の熊崎式です。熊崎式は田鎖式の改良方式

であるといってもよいでしょう。まず基本文字ですが、サ行は  $\int \rightarrow \int$ 、タ行は  $\int \rightarrow \int$  と改めています。そして、イ列の2倍をエ列、ア列の2倍をオ列、ウ列は、ク、ル、ムが田鎖式のままであり、ス、ツ、フ、ユに新しい符号を入れています。

現在、折衷派のほとんどの方式がウ列とア行を除いて熊崎式の基本文字を取り入れております。

明治40年には丹羽式が発表されております。丹羽式も複画派としては少し変わった基本文字を採用しております。

明治43年に発表をされた日下部案は縦書きのカナ速記です。

大正に入り、元年に荒浪式が発表されました。荒浪式は複画派方式として広く普及をした方式です。昭和32年にも荒浪式の本が発行されております。

大正3年には中根式が発表されました。武田式は1人の実務者を輩出しただけで終わりましたが、中根式は再び単画派として登場して今日に至っております。

中根式のことを説明すると、非常に長くなるので簡単に説明します。

**編集長** 対談の1回分ぐらいになりますか。

**管理人** 1回で終わるかどうかは、保証ができませんね。

中根式は熊崎式以来の画期的な方式の出現です。当時は、複画派の田鎖系と折衷派の熊崎式が広く普及していました。中根式は単画派として初めて広く普及した方式です。中根式を創案したのは中根正親（まさちか）であり、研究・大成をしたのは実弟の正世（昭和31年に正雄と改名）です。

中根正世は全国の中等学校を中心に中根式の普及に努力したので、当時の中学校（現在の高等学校）に広く普及しております。

大正6年には森山式、大正8年には新森山式、大正9年には生稲案、毛利式、大正10年には大川式、大正11年には桜井式、大正13年には新熊崎式、大正14年には北村式、新北村式が発表されました。

森山式は野崎式、熊崎式の系統ですが、独特の基本文字です。

生稲案は田鎖式の系統であり、基本文字には余り変化がありません。

毛利式はドイツのファウルマン式（Faulmann・1875）を研究したものであり、日本では珍しい草書派の方式です。実用化された方式です。

大川式は武田式の濃線を採用しており、加点文字を廃止しているが純単画派をねらったものであり、濃線が残っております。

北村式は中根式の系統であり多曲線を使用していますが、まだ濃線が残っております。


新熊崎式（牧）は、熊崎式を改良したものですが、熊崎式の  $\int$  は  $\int$  小円を取って  $\int$  としております。

昭和に入ると、雨後のタケノコのように多くの方式が発表されました。昭和2年か



ら8年までの7年間は非常に方式数が多い時代です。方式名のみを書くと、昭和2年には超熊崎（牧）式、新熊崎（森沢）式、新丹羽式、昭和3年には新大川式、松山式、昭和4年には鬼塚案、梶案（日本速記学会案）、菅原案、四年式（高橋式）、昭和5年には岩村式、デーゲン式、森田式（モリタ式ともいう）、早稲田式、昭和6年には川守田式、国字式、大場案、超中根式、日本速記学会案、昭和7年には浅田式、植松案、宇佐美式、静香式、田鎖51年式、昭和8年には加藤式、酒井式などがあります。

超熊崎式は、新熊崎式を改良したものであり、ウ列は全部単画化されております。別名・牧式とも言います。

新熊崎式には牧泰之輔のものと森沢諄行のものがあります。森沢の方は、フを使用しています。法則的には熊崎式よりも改良されております。

新丹羽式は、直線を廃止して（ア行を除く）曲線ばかりで基本文字を構成していません。

松山式は熊崎式を改良した方式ですが、中根式に触発され、単画派の方式を研究したものです。

菅原式は基本文字には普通のカタカナを使い、省略法に田鎖系の略字まで入っております。この方式は専門速記者用のものではなく、筆記難に苦しむ学生のために考案された方式です。

岩村式はカナ速記としては広く普及をした方式です。

デーゲン式（Degen）はドイツのシュトルツェ・シュレー式（Stolze-schrey・1897）を日本語に応用した草書派の方式であり実用化されませんでした。

早稲田式は川口渉が早稲田大学速記研究会在学中に研究されたものであり、基本文字は熊崎式のウ列とア行を除いたほかは変わりはありません。早稲田式の系統については、熊崎式の系統という説と、各方式からの研究という説があります。

現在の早稲田式は折衷派ですが、編集長さんは「単画記音式早稲田速記法」があることを知っていますか。

**編集長** 早稲田速記講座に書かれておりましたね。

**管理人** 早稲田式の人でも、単画・早稲田式があったことを知らない人が多いんですよ。

**編集長** 早稲田速記講座には、速記史のところでは簡単な記述ですからね。

**管理人** ほとんどの人は、速記史を読んでいないか、読んでも見落としていると思います。

単画・早稲田式は大嶋茸次（後に畑中と改姓）が考案したものです。

カ・キ・コ・ナ・ニ・マ・ミ・モは中根式と同形です。またア・イ・ウ・エ・オ・カ・コ・ハ・ホ・マ・モ・ヤ・ヨ・ラ・ロは現在の早稲田式と同じです。ワは濃線を淡線にしました。

「早稲田速記五十年史」には、この単画・早稲田式の基本文字が掲載されております。

昭和8年4月に発行された「早稲田式初歩の速記学」は、単画・早稲田式の本です。早稲田式では上段に「私」をチャの正規で書きますし、下段に「しかし」をチャと書いておりますが、これは単画・早稲田式の「シ」なんです。

さて、本題に戻ります。

川守田式は、若林式の系統ですが、若林式の面影がなくなっております。

国字式の創案者・古久保峯吉は中根正世の高弟ですが、中根式の根本的な改良を行いました。そうして多曲線を使って純単画派を目指しました。国字式という名称は、速記を国字にしたいという気持ちがあり、古久保自身も国字常弘と名乗っております。国字式は紀元節（現在の建国記念日）の日を選んで2月11日を発表日としました。

大場案はドイツのクノウスキー式（Kunowski）を日本語に応用した草書派です。

超中根式は中根正親の高弟・森卓明（たくみょう）の研究であり、基本文字は中根式と同じものですが、中根式を基礎にして、さらにその上に中根式の表音速記法として、不備な訓読転化を全廃して和語縮記法、外国語縮記法を創定し、中根式を発展させました。

田鎖51年式は田鎖綱紀の長男・田鎖一（はじめ）によって研究されたもので、基本文字も単画派に近い折衷派です。51年というのは田鎖綱紀が田鎖式を発表してから51年目ということですので。つまり速記の紀元をつけております。

酒井式はアメリカのグレッグ式（Gregg・1888）を研究した方式です。

昭和9年には土田式が発表されました。土田利雄は衆議院に中根式の速記者として勤務しており、研究も一段落したので土田式を発表しました。

昭和10年には松崎式、宅間式が発表されました。松崎式は複画派を改良した方式であり、宅間式はグレッグ式を研究した方式です。

昭和11年には宮本式、昭和12年には日本グレッグ式、新松崎式、昭和13年には安田式があります。



安田式は貴族院速記練習所で指導されていた方式です。

昭和14年には衆議院式があります。大正7年に衆議院速記者養成所を開所してから指導教官がかわるごとに田鎖系の符号もかわっていました。そこで教官がかわっても、符号だけはそのまま研究して使えるものを指導することになりました。このころは石川隆一が指導に当たっていましたが、西来路秀男が研究した折衷派の符号を指導してました。

昭和17年からは衆議院速記者養成所所長・西来路秀男が研究していた標準符号を指導することになりました。

昭和15年には泉式が発表されました。泉式は全音速記です。

**編集長** 全音速記とはどういうものですか。

**管理人** 日本語にある濁音の場合、従来方式では清音に点を打ったり、濃線にしたりしますが、泉式では清音符号と濁音符号は別の符号を設けています。カ→、ガ→ というようなものです。

昭和16年には神原案、田鎖60年式、武部式、昭和17年には先の衆議院標準式があり

ます。

昭和17～18年の寿光式は国字式とは基本文字は同じですが、省略法は天段、上段、中段、下段、地段というように縦・横の5段を使用しています。

**編集長** 縦・横の5段ですか。天段は上段の上を書くんですか。

**管理人** 原文帳の左端から書く位置のことです。つまり、左端から20ミリと30ミリの2カ所に縦の折り目を2本つけます。この2本の線を基準にして第1字目の書き始めの段位になります。

左端から20ミリのところが上段、30ミリのところが下段になります。この2カ所が基本になり、5ミリ手前、5ミリ後ろとなります。

左端から15ミリが天段、20ミリが上段、25ミリが中段、30ミリが下段、35ミリが地段になります。

「サ」の字を例を挙げますと、天段＝サン、上段＝シャ、中段＝サ、下段＝サル、地段＝サーとなります。

天段＝撥音、上段＝拗音、下段＝ラ行、地段＝長音です。

字末の場合は、天段＝字末より高く、上30度。上段＝字末と水平。中段＝字末に続ける。下段＝字末より右下、下45度。地段＝字末の直下です。中段以外は、いずれも空間が2から3ミリです。

**編集長** 何か難しそうですね。

**管理人** 私が、昭和44年3月28日に寿光式の通信教育を受講して挫折したのがここなんですよ。

大阪で国字式を指導していた山根祐之も、ここがよくわからなかったと言っておりました。

**編集長** 管理人が挫折をしたのも無理がありませんね。

**管理人** 広島市の「国字速記学塾」に通学をしていれば、挫折しなかったと思います。

**編集長** なぜ、寿光式の通信教育を受講したんですか。

**管理人** 高校2年生のときに各方式の教育機関に資料を請求したことがあるんです。その中に国字式の資料もあったんです。

高校時代に早稲田式、中根式の通信教育を修了していたので、ついでにとっては失礼な言い方になりますが、寿光式も修了しようと思ったからです。高校卒業後、上京してから中根速記学校の入学式（4月15日）まで1カ月間あったんです。

**編集長** 随分、無謀なことをするんですね。

**管理人** 私は、速記のことには何でも首を突っ込むのが大好きなんですよ。

若気の至りとでも言うのでしょうかね。

それでも添削は1回だけ提出をしました。

また、電話で古久保ハルミ（国字常弘・寿光の奥さん）と質問を兼ねて国字式と山根式について1時間近くお話したことがあります。

速記科学研究会でも、毛利式の指導者をお願いをして4時間ほど説明を聞きましたが、よくわかりませんでした。線に対する感覚が違うんでしょうね。

**編集長** 速記科学研究会では、他の方式も勉強するんですか。

**管理人** 私が記憶しているだけでも、橋詰幸一から山根式を丸1日説明を聞きましたし、関東地区の速記科学研究会では、伊藤徳次郎から4回に分けて松崎式の説明を聞いたことがあります。

さて、本題に戻ります。

昭和18年には毎日式、牧式タイプ速記法があります。英文タイプを利用したものです。






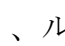
昭和19年には酒井董（ただし）式、ソクタイプなどがあります。毎日式は毎日新聞社で新聞速記者用に研究されたものであり、基本文字も改良されております。

戦後になって発表された方式には、昭和21年にはカナモジカイ式、米田式が発表されました。米田式は熊崎式の系統を引くものです。

昭和23年には木村式（?）、田鎖67年式があります。

田鎖67年式の方は、田鎖一によって、51年式→60年式→67年式と改良されています。51年式になってからは田鎖式は単画化されていきます。複画派のイメージはありません。

昭和24年には中根24年式、新熊崎（森沢）式があります。中根24式は石村善左の方式であり、現在の石村式の前身です。

新熊崎（森沢）式は、昭和2年のものは、ウ列のク 、ヌ 、フ 、ム   
、ル  が改良されております。この符号は早稲田式の符号を使ったものと思われる。

昭和24年には参議院速記者養成所では同時期に複画派と単画派の方式を指導しております。単画派は畑田明のものであり、昭和25年からは山田到の折衷派を指導しております。

昭和25年には相賀式（?）、イトウ式があり、イトウ式はカナ速記と思っていたら、単画派の方式でした。

昭和26年には山根式、15字法ローマ字式、島田式、島田カナ式、26年式があります。

26年式は、中根24年式を発展させたものであり、26年式＝石村式となります。

山根式は国字式を改良した方式です。

島田式は関西大学の学生・島田克之のものであり、中根式と国字式の系統と思われる。

昭和27年には参議院式として、先の畑田明の単画派が採用されましたが、後に参議院速記者養成所では折衷派の山田到の方式に改良を加えた「統一式」が指導されております。

昭和28年には縦書き速記の三村式と長商式があります。

長商式の正式な名称は「長崎商業」の略です。中根式の系統ですが、中根24年式と衆議院式の影響を受けております。

三村式は日下部式以来の縦書き速記です。三村式は線が複雑過ぎて書ける人は三村侑弘のほか1人が昭和58年の「速記者名鑑」に掲載されております。

昭和29年には日速研式、早稲田系無名があります。

早稲田系無名は佐竹康平（やすへい）が早稲田式を簡略化した方式です。佐竹式として発表されたのは昭和31年1月です。

日速研式は、早稲田式と早稲田系無名として発表される前（佐竹案）のものを研究したものです。日速研は「日本速記研究所」の略称です。

昭和30年には標準式があります。標準式は衆議院速記者養成所所長・西来路秀男のカナ速記です。文字式とも言います。

昭和32年には伊東ひらがな式、別名・ひらがな式とも言います。

昭和33年には中根正雄の中根式即席速記法があります。後に簡易速記法、最近ではスピード・メモ法と呼んでおります。この方式はひらがなとカタカナを応用した方式であり、省略法も中根式の省略法を応用しております。

昭和33年には田鎖76年式があります。この方式は田鎖一の研究を長男の源一が受け継いだ方式です。

昭和37年には牧野式があります。

昭和38年ごろにはユニ式が発表されておりますが、ユニ式は日速研式と同じものです。日本ユニ式とも言います。

昭和39年には植岡式と高槻式があります。植岡式はカナ速記ですが、かなり単純化されていて、符号式とは大差がありません。

高槻式は高槻義信が衆議院式を研究したものです。

昭和40年には小谷式の前身である小谷65年案があります。

小谷式はS V S D（Same Vowel Same Drection）同列同方向という意味です。同列同方向で基本文字が構成されております。

つまり同列の音（同母音）が同方向の線（5方向3種線）で構成されております。中根式以来の画期的な方式です。現在は「V式」と呼ばれております。

昭和42年には中谷式、中村優里のコクサイ式があります。

コクサイ式は日速研式の系統であり、列を入れかえております。

昭和43年には小谷68年案があり、小谷65年案をさらに研究した方式です。

昭和44年には森卓明の「現代国語表象速記法」があります。この方式は中根式を高度に発展させたものであり、理論的にも内容的にもかなり高度な研究です。この方式は超中根式→中根式表象法→現代国語表象速記法というように、森卓明の長年にわたる研究の成果でもあります。

昭和48年には石村善左が新しく石村式を発表しております。石村式の発達過程をたどると、中根24年式→26年式（石村式）→（1957年型）→（1964年型）→（1967年型）→（1973年型）→（1988年型）→（1990年型）となります。

昭和50年9月には小谷征勝が正式に小谷式を発表しております。

昭和55年には中田知（とも）の深堀カナ宇宙式があります。深堀式を改良したもの

です。カナ速記と言われておりますが、内容を見ると符号式とほとんど変わりません。昭和57年には丸子式があります。

丸子式は倉嶋宏が熊崎式を独習中に衆議院式の符号に興味を感じて独自に研究したものです。昭和57年8月22日の速記科学研究会で西来路秀男が「丸子式」と命名をしました。

衆議院式の発達過程をつけ加えると衆議院式（1939年型）→（1942年型）→（1968年型）となります。

平成3年10月には早稲田速記教育研究所から速記用のワープロ、「ステノワード」が発表されました。柴田邦博が開発しました。

本体はデスクトップ型で、キヤノンの「キヤノワードα370」を使っておりました。**編集長** 「キヤノワードα370」は、平成3年5月に発売されていますね。本体は208,000円でしたね。

**管理人** 本体は安いんですが、「ステノワード」のキーボードが高いんですよ。最初に出たのは980,000円したんです。値段が高過ぎて、余り売れなかったようですね。

平成5年2月に新しく3種類が出ました。348,000円、448,000円、548,000円です。

**編集長** どこが違うんですか。

**管理人** キーボードが一般コース用、業務コース用、速記コース用と分かれています。

**編集長** ワープロ嫌いの管理人が、ステノワードを始めたきっかけはあるんですか。

**管理人** 平成4年7月30日に、武蔵野地区を対象に武蔵野市公会堂で「ステノワード」無料講習会が2時間行われたんです。私がいた会社にも案内状が届き、社長から業務命令でいったんです。

**編集長** 管理人が選ばれた理由はあるんですか。

**管理人** 社員は他にもいましたが、私が速記をやっているのを知っていたからです。

**編集長** 速記を知っている人間の方がよくわかると思ったんでしょうね。

**管理人** 講習会が終わってから「入門体験コース」の修了証が出たんですが、私が代表で受け取ったんです。

**編集長** 何か理由があるんですか。

**管理人** メモをとるのに習慣で速記で書いてしまったんですよ。

**編集長** 方式を聞かれませんでしたか。

**管理人** 中根式だと答えました。講習会が終わってから、柴田邦博と話をしながら、50万円台ならばほしいと言いました。

**管理人** 平成6年3月にパソコン（PC-98版）用のキーボードが238,000円で発売されました。私の速記仲間で購入した人が2人おります。

このほかにも方式はありますが、年代のわからないもの、創案者のわからないもの、系統のわからないものがあります。

大正7年に貴族院速記練習所が開所されてから田鎖系の方式が指導されていましたが、安田勝蔵によって安田式が指導されました。

大正7年に衆議院速記者養成所が開所されてから田鎖系の方式が指導されていましたが、友野式、森田式が指導されました。西来路秀男の衆議院標準式からは、衆議院式と呼ばれるようになりました。

また、昭和27年の日本速記70周年の速記者名鑑には方式名が貴練、衆養、参養、としか掲載されておりません。昭和37年の日本速記80周年の速記者名鑑には貴族院式、衆議院式、参議院式と掲載されております。

**編集長** それでは、簡単に速記方式の名前だけ挙げてください。

**管理人** わかりやすく50音順にしましょう。

相賀式、朝日新聞講習所式=松原式、荒浪式、浅田式、石村式、泉式、新泉式、イトウ式=イトー式、伊藤案、伊東案、伊東ひらがな式、井辺式(いんべ)、岩村式、今泉式、生稲案、植岡式=カナ文字式、植村式、植松案男、宇佐美式、大兼政式、大田式、大川式、新大川式、岡田案、鬼塚案、岡本式、新岡本式、大場案、加藤式、カナ式、カナモジカイ式、各式総合=混合式=各式混淆、ガントレット式、ガントレット式変型、蒲田式、川村式、神原案、梶案=日本速記学会案、金山・志田式、河島案、関西速記学校式、木内案、北村式=此花式、新北村式、木下案、木村式、清沢案、日下部案、熊崎式、新熊崎(牧)式、超熊崎式、新熊崎(森沢)式、黒岩案、黒田案、小泉案、国字式、コクサイ式、小島案、小谷65年案、小谷68年案、小谷式、小林案(\*縦書・罫紙使用)、佐竹式、桜井式、酒井式、酒井董式、堺式、サカイ式=酒井式、参議院(折衷)式、参議院(単画)式、新秀式、衆議院式、下島式、島田式、島田カナ式、寿光式、15字法ローマ字式、12年式、菅原案、スピードメモ法、ステノワード、選抜式、静香式、ソクタイプ、双輪式、武田式、田鎖式、新田鎖式、田鎖51年式、田鎖60年式、田鎖67年式、田鎖76年式、改良田鎖式、田鎖傍系、高槻式、宅間式、武部式、単画・早稲田式、土田式、中央式、中庸式、長商式、佃式、デーゲン式、寺谷式、所沢式、同盟式=安田式、渡島式、友野式、独自の方式、中村式、中根式、中根24年式、超中根式、中根式表象法、中谷式、那須野案、26年式=石村式、日本グレッグ式、日速研式、日本速記字会案、丹羽式、新丹羽式、日大式、野崎式、長谷川案、長谷川式、林案、林甕臣式、ひらがな式、標準式=文字式、富士式、福井式、深堀式、深堀カナ宇宙式、藤塚式、藤木式、邦語速記士養成所式=佃式、松山式、松崎式、新松崎式、松原式、毎日式、丸山式、牧田案、牧野式、丸子式、牧式=超熊崎式、新牧式、牧タイプ式、三村式、水本(元)式、三浦式、南式、宮本式、村上案、毛利式、森田式、森山式、新森山式、森式=現代国語表象法、森本案、山根式、安田式、山口市、矢野案、ユニ式=日速研式=日本ユニ式、横山案、吉原式、米田式、米田(同志社大学)式、吉永案、4年式、吉村式、ローマ字式、早稲田式、早稲田系無名、若林式、?式などが、いろいろな文献等で判明をしております。

**編集長** 随分あるんですね。

**管理人** 以上のように速記方式を調査してみましたが、速記文字の実態がわからないものが多いんですよ。特に明治時代の速記方式については田鎖式の系統かどうか判断がつかない方式があります。

**編集長** 全部1人で調査をしたんですか。

**管理人** 最初は1人で速記関係の資料を集めながら約100方式を調査しておりましたが、昭和51年12月にK氏から資料の提供がありました。

また、速記発表100年のときにA氏と「速記関係文献調査目録」を作成して以来、A氏から資料の提供が結構ありました。

1人の力なんて限られているんですよ。

**編集長** 速記方式の調査をするようになったきっかけはあるんですか。

**管理人** 高校1年生のとき田鎖源一著「速記の完全独習」を購入して読んだのがきっかけです。その中に「……今日では、名称だけ並べれば、タイプ速記式も加えて、70幾つが数えられると言われております」と書かれていました。

私は田鎖源一に、直接手紙を書いて、70方式を質問しました。

**編集長** 返事は来たんですか。

**管理人** 黙殺されました。

**編集長** 田鎖源一は、70方式名を知っていたんですか。

**管理人** 昭和55年10月12日に東京速記士会主催の速記実務競技会が終わってから懇親会で田鎖源一とお会いをして名刺交換をしました。そのときに、私が高校時代に出した手紙のことをお話したら、覚えていたんです。返事がなかったのは「自分で調査をなさい」ということだったんです。

**編集長** それで、方式の調査が始まったんですか。

**管理人** もし、田鎖源一から70方式名を教えていただいたならば、私は速記方式の調査をしなかったと思います。

**編集長** 田鎖源一は1高校生の気まぐれで質問してきたと思ったんでしょうね。

**管理人** 私に速記方式名を教えたところで、速記界には残らないと思っていたのかもかもしれませんね。

**編集長** ところが、管理人は速記界に残ってしまった。

**管理人** (笑いながら) そうなんですよ。

私は、最初から速記界に残るつもりは全くなかったんですよ。まさか速記にハマるとは思っておりませんでした。

**編集長** 今度は、何にハマりますか。

**管理人** 今のところハマるほど興味があるものはありませんね。

ところで、「速記士法案」を読んだことがありますか。

**編集長** 「日本速記八十年史」及び「日本速記百年史」で読んだ程度です。

**管理人** まず「日本速記百年史」と「日本速記年表」から紹介しましょう。

### 「日本速記百年史」

#### 速記士法案の審議

全国大会の決議とそれに続く日速協の活動は、翌昭和八年、第六十四議会における二つの議院提出法案にまで発展させることができた。その一つが、前回に審議未了となった「刑事訴訟法中改正法律案」の再提出であり、もう一つが「速記



士法案」であった。「速記士法案」の第一条には、次のようにうたわれていた  
第一条 速記士ハ速記士法ヲ用ヒ法令ニ依ル文書ノ作成ヲ為スコトヲ業トスル  
モノトス

それは法令による文書の作成に限定されたが、その最大の目標は裁判速記であった。そして、とにかく速記士試験があり、それに合格して初めて速記士となり、速記士名簿に登録される。速記士の資格を持たずに速記士の業務を行った場合には罰せられ、速記士も業務上の不正行為、秘密漏洩などに関し罰則の適用を受ける、という内容の全十一条に及ぶ法案であった。ここに速記者の資格と責任に関する法律が、ようやく成立への第一歩を踏み出した。

しかし、この両方案とも、第六十四議会においては審議未了に終わった。翌九年の第六十五議会に再び提出された際に、ようやく衆議院を通過することになった。その際「速記士法案」の方に、弁護士会のような速記士会に関する規定二カ条が追加され、全十三条に改められた。また、無資格者の業務に科する罰則も、六月以下の懲役が削られ、千円以下の罰金だけとなった。しかし、両方案とも貴族院において審議未了となり、その後はついに提出に至らなかった。こうして、速記界長年の希望も、当分の間、実現の可能性を失うことになった。もっとも、裁判速記そのものは法律的に認められていたから、昭和十年の帝人事件公判のように、開廷二百六十五回、延べ九百七十時間に及ぶものでも、被告側において速記を付する場合が見られた。しかし、当局としては、書記の作成しない速記録を調書とすることも、書記に速記を習得させることも、早急には実現困難だとし、これに熱意を示さなかった。

#### 「日本速記年表」

大正15年 3月22日

第51議会の衆議院に「速記士法制定ニ関スル建議案」（黒住成章外2名提出）が提出されたが、混乱裏に閉会となったため上程に至らなかった。

昭和8年 3月9日

第64議会の衆議院に「速記士法案」（金井正夫外2名及び中山福蔵外3名から格別に提出、速記法を用いて法令による文書の作成をなすことを業とする者の資格及び責任等を規定したもの）が上程され、委員会で審議未了となった。

昭和9年 3月16日

第65議会の衆議院に「速記士法案」（内藤正剛外1名及び平島敏夫外1名から格別に提出、前年の第64議会のものと同内容）が上程され、20日、両案を併合1案として可決された。（貴族院は審議未了）

と書かれております。

次に「日本速記五十年史」を紹介します。原文は旧漢字旧仮名遣いです。漢字は新漢字にしております。

「日本速記五十年史」（日本速記協会・昭和9年10月28日発行）

速記士法制定に関する努力

速記士法制定のことは速記界多年の懸案であるが、之が協会に於て問題となつたのは大正十五年の春頃からである。即ち同年の第五十一議会に於て黒住代議士が速記士法制定に関する建議案を提出したのに其端を發し、協会幹事会に於ては之に付き協議の結果、当時問題となつて居つた裁判速記進出に関する運動と共に、之を佃与次郎、森田章三、安田勝蔵、中島忠寿、大河内發五郎の五名の特別委員に付託して是が実現を期することになつた。其後十年の間、或は委員の会合に於て、或は幹事の会合に於て、更に全国速記者大会に於てと、之に関する研究、協議は屢々行はれたが協会としては逐に今日まで全速記界を満足さすに足るべき纏まりたる成案を得るに至つて居ない。理想案としては種々なる案もあるが、イザ実行案となると、速記界各方面より賛否の論囂々として一致を見ないのである。併し過渡的便法は便法として、畢竟遠からざる将来に於て、全速記界の地位の向上の為に速記士法の制定を見るに至るべきは必然のことであらう。

尚ほ速記士法案に付ては前記黒住代議士の建議を初めとして、其後第六十四議会に於ては議院提出法律案として政民両党より同文の法案が提出せられたが一回の委員会にて有耶無耶となり、次で第六十五議会に於ても亦同様政民両党より法律案として提出せられ、今回は衆議院は本会、委員会共に修正の上通過するに至つたが、貴族院に於て審議未了に終つた。

右の如く速記士法案が議会の議に上ること約十カ年の間に三回である。此前後十カ年間に於ける該案の研究に付ては速記界幾多の先覚者の努力もあるが、就中森田章三の努力は見遁すべからざるものがある。但し該案其ものに付ては幾多の論議はあるが、茲には単に形に現はれたる速記士法案の、一の歴史的事実として、第六十五議会に於て衆議院を修正通過せる提案理由書と共に採録して置く。

### 速記士法案理由書

輓近速記ノ利用ハ日ニ月ニ其ノ範圍ヲ拡大シ今ヤ社会文化ノ一様素トシテ欠クベカラザル地位ニ在リ就中帝国議會ヲ初メ道府県会又ハ市町村会等ハ勿論各官公署ニ開カル、公ノ會議、公私ノ組合銀行会社ノ總會等ハ概ネ速記ニ依テ其ノ議事ヲ録取シ更ニ裁判訟廷ニ於ケル各種ノ記録ヨリ進ムデハ私権ニ關係アル文書ノ作成ニモ盛ニ利用セラレトスル趨向ニ在リ是等ノ速記ハ或ハ公ノ秩序ニ関シ或ハ貴重ナル言論ヲ永久ニ伝ヘ或ハ財産權利等ニ重大ナル關係ヲ有スルモノニシテ其ノ記録ハ絶対ニ精確公正ヲ確保セザルベカラズ然ルニ現在之ガ速記ニ従事スル者ノ資格責任等ニ關シテハ何等公ニ之ヲ規律スルモノナク単ニ速記者ト称スレバ玉石混架セラレ為ニ動モスレバ速記ノ本質ヲ誤解セラレ其ノ真価ヲ認識セラレザルノ憾アリ加フルニ今後文運ノ進化ニ伴ヒ速記ノ対象トナルベキ事項ハ益複雑多岐ヲ加ヘ之ニ従フ者ノ教養素質亦充實向上ヲ要スルモノ切ナルニ拘ラズ其ノ地位ガ社会的ニ公認セラレザル現状ニ有リテハ斯道ニ志ス者モ亦前途ノ光明ヲ認メ難ク其ノ結果ハ延テ世ノ進歩ニ追隨シ能ハザルニ至ラムコトヲ慮ル此ニ於テカ国家ハ如上公共ノ秩序其ノ他国民ノ權利ニ多大ノ關係アル部門ニ従事スベキ者ノ資格及責任ヲ法定シテ其ノ地位ヲ公認シ以テ重要記録ノ精確公正ヲ期スルト共ニ将来速

記ニ志ス者ニ確乎タル目標ヲ与フルハ現下ノ実情ニ鑑ミ将又我ガ国文化ノ發達ノ為ニ喫緊ノ急務ナリト信ズ是レ本案ヲ提出スル所以ナリ

## 速記士法案

**第一条** 速記士ハ速記法ヲ用ヒ法令ニ依ル文書ノ作成ヲ為スコトヲ業トスルモノトス

**第二条** 速記士タラムトスル者ハ左ノ条件ヲ具フルコトヲ要ス

- 一 帝国臣民ニシテ民法上ノ能力ヲ有スル成年以上ノ男子タルコト
  - 二 速記士試験ニ合格シタルコト
- 速記士試験ニ關スル事項ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム

**第三条** 左ノ各号ノ一ニ該当スル者ハ速記士試験委員ノ詮衡ニ依リ第二条第一項第二号ノ規定ニ拘ラズ速記士タル資格ヲ有ス

- 一 貴族院又ハ衆議院ノ速記者養成所ヲ卒業シタル者ニシテ三年以上速記ニ關スル業務ニ従事シタル者
- 二 貴族院又ハ衆議院ノ速記技手以上ノ職ニ在リ又ハ在リタル者

**第四条** 左ノ各号ノ一ニ該当スル者ハ速記士タル資格ヲ有セズ

- 一 禁錮以上ノ刑ニ処セラレタル者但シ二年未滿ノ懲役若ハ禁錮ニ処セラレタル者ニシテ刑ノ執行ヲ終リ若ハ其ノ執行ヲ受クルコトナキニ至リタル日ヨリ起算シ三年ヲ経過シタル者又ハ陸軍刑法若ハ海軍刑法ニ依リ一年未滿ノ禁錮ニ処セラレタル者ハ此ノ限ニ在ラズ
- 二 前号ニ該当スル者ヲ除クノ外第十三条ノ罪ヲ犯シ刑ニ処セラレタル者但シ刑ノ執行ヲ終リ又ハ其ノ執行ヲ受クルコトナキニ至リタル日ヨリ起算シ三年ヲ経過シタル者ハ此ノ限ニ在ラズ
- 三 破産者ニシテ復権セザル者

**第五条** 速記士タラムトスル者ハ速記士名簿ニ登録ヲ受クベシ

速記士ノ登録ニ關スル事項ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム  
速記士ハ其ノ業務ニ關シ速記士ノ称号ヲ用フベシ

**第六条** 速記士ハ主務大臣ノ監督ニ属ス

**第七条** 速記士ハ速記士会ヲ設立シ其ノ規約ヲ定メ主務大臣ノ認可ヲ受クベシ其ノ規約ヲ変更セムトスルトキ亦同ジ

**第八条** 速記士会ハ速記士ノ品位ノ保持及速記事務ノ改善進歩ヲ図ルヲ以テ目的トス

**第九条** 速記士タル資格ヲ有セズシテ速記士ノ業務ヲ行ヒタル者ハ千円以下ノ罰金ニ処ス

**第十条** 速記士タル資格ヲ有スルモ其ノ登録ヲ受ケズシテ速記士ノ業務ヲ行ヒタル者ハ五十円以下ノ過料ニ処ス  
非訟事件手続法第二百六条乃至第二百八条ノ規定ハ前項ノ過料ニ付之ヲ準用ス

**第十一条** 速記士本法若ハ本法ニ基キテ發スル命令ニ違反シタルトキ又ハ品位ヲ

失墜スベキ行為若ハ業務上不正ノ行為アリタルトキハ主務大臣ハ速記士懲戒委員会ノ議決ニ依リ之ヲ懲戒ス  
速記士懲戒委員会ニ関スル事項ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム

## 第十二条 速記士ノ懲戒処分ハ左ノ四種トス

- 一 譴責
- 二 千円以下ノ過料
- 三 一年以内速記士ノ業務ノ停止
- 四 速記士ノ登録ノ抹消

前項第二号ノ過料ヲ完納セザルトキハ主務大臣ノ命令ヲ以テ之ヲ執行ス  
非訟事件手続法第二百八条ノ規定ハ前項ノ規定ニ依ル執行ニ付之ヲ準用ス

## 第十三条 速記士又ハ速記士タリシ者故ナク其ノ業務上取扱ヒタル事項ニ付知得シタル秘密ヲ漏泄シ又ハ竊用シタルトキハ一年以下ノ懲役又ハ千円以下ノ罰金ニ処ス

前項ノ罪ハ告訴ヲ以テ之ヲ論ズ

### 附 則

本法施行ノ期日ハ勅令ヲ以テ之ヲ定ム

本法施行ノ際引続キ一年以上速記ノ実務ニ従事シタル者ハ本法施行ノ日ヨリ六月以内ニ出願シタルトキニ限り第二条第一項第二号ノ規定ニ拘ラズ速記士試験委員ノ詮衝ヲ経テ速記士タル資格ヲ有ス

### 注)

\* 晩近 (ばんきん=近ごろ。最近。時代的に遅く現在に近い意=晩近)

\* 譴責 (けんせき=過失をとがめ責める。)

\* 竊用 (せつよう=盗み用いる。窃の旧字体)

以上が幻の「速記士法案」です。いかがですか。

**編集長** 特に「速記士法案理由書」は、非常に難解な文章ですね。

**管理人** 漢字のみ新字体を使用しましたが、「速記士法案理由書」には第1字目から読むのに漢和辞典を引かなければ読めない漢字が出てきますね。

**編集長** 高校時代に戻ったつもりで、古典の授業を思い出しながら漢和辞典を引きながら読まなければなりませんね。

**管理人** 戦前の本は、旧漢字旧仮名遣いで書かれておりますが、速記関係の本ですから読みますけど、分野が違う本だったら絶対に読みませんね。

**編集長** そうですね。

**管理人** 林茂淳著「速記術大要」(明治19年6月発行)は、変体仮名を使っておりません。

**編集長** 当時は、それが普通だったんでしょうけど、我々の世代は変体仮名が読めませんね。

**管理人** 国語学を専攻している人は別にして、一般の人たちには読めませんね。

清沢与十著「傍聴筆記新法独学」(明治17年12月発行)は変体仮名ではなくカタカ

ナを使っております。林茂淳の本と比較をすれば清沢与十の方が読みやすいですよ。

速記史の学習は、古文の学習でもあるわけです。

**編集長** それは言えますね。

**管理人** この「速記士法案」が、国会を通過していれば、現在の速記界はどうなっていたか、今さら言わなくてもわかると思います。

**編集長** 今からでは遅すぎますか。

**管理人** もう、手遅れですね。完全に時期を逸しております。

**編集長** 簡単に速記史を概観してきましたが、長く生き残ってきた方式は非常に少ないですね。

**管理人** 速記史というよりも「速記方式史」と言った方が適切な表現でしょうね。

ほとんどの方式が自然消滅しております。

**編集長** なぜ、生き残れなかったかということも考えなければなりませんね。

**管理人** 原因はいろいろと考えられます。

一部の方式では「〇〇年史」が刊行されております。

**編集長** 早稲田式、佐竹式、衆議院速記者養成所、参議院速記者養成所などで、立派なものが刊行されていますね。

**管理人** 田鎖綱紀や若林珣蔵の伝記類も刊行されております。

中根式では中根正雄著「速記一筋」が刊行されております。中根式関係のいろいろな文献を調査していれば大体の検討がつかます。

**編集長** どの程度がわかるんですか。

**管理人** 昭和4年から機関誌が発行されていますし、中根正親や中根正世が機関誌等  
に書いたものがあります。

また、いろいろな人が機関誌等  
に書いておりますので詳細まではわかりませんが、概要程度はわかります。

**編集長** なぜ、1冊にまとめないんでしょうかね。

**管理人** 創案当時の関係者は、全員亡くなってしまいましたからね。

平成26年には中根式は100周年を迎えました。

**編集長** まとめる時期を逸しましたか。

完全に時期を逸しております。現在では創案当時の中根式関係者は全員が亡くなって  
おりますからね。

40年前だったら、何とかあったと思います。

**編集長** その当時は、中根式関係者でもそういう気持ちはなかったんでしょうね。

**管理人** まとめる気持ちはあれば、とっくにまとめていると思います。

今までいろいろな方式が出現して、なぜ自然消滅していったのかということなんです。

**編集長** 方式が時代についていけなかったからですか。

**管理人** それだけではありません。

1. 研究、普及する後継者がいなかったこと。(人材が得られなかった)

2. 方式の研究が途中で止まってしまったこと。
3. 2と関連して、時代に乗り遅れたこと。
4. その方式の指導者を養成しなかったこと。
5. 4と関連して実務者しか養成しなかったこと。
6. 教育機関及び組織（支部等）をつくらなかったこと。

などが、考えられます。

現在、100年以上の歴史を持っている方式は非常に少ないと思います。

なぜ、100年以上も生き残ってきたのか考えてみてください。

**編集長** 常に研究と普及してきたということですか。

**管理人** それもありますが、組織力が大きく影響しております。

今まで自然消滅した方式は、組織をつくっておられません。

各地に支部、同志会、共練会というものを結成しませんでした。

組織をつくるためには、速記に対する情熱と指導力がある人材が必要なんです。

ただ、本を出版社から発行しただけではだめなんです。教育機関が必要なんです。

学校や教室（塾）のほかに通信教育が必要なんです。

**編集長** 中根式の場合は、大成者の中根正世が、大正時代から精力的に全国各地で速記の講演活動を行っていますね。

**管理人** 講演の対象者が旧制中学の生徒なんです。

昭和6年12月28日に、第1回全国中等学校中根式速記競技大会を開催しております。旧制中学の卒業生や速記学校の卒業生が各地に支部を結成しているんです。

現在でも、全国高等学校速記競技大会として毎年行われております。昭和40年の全国大会から中根式以外でも参加ができるようになりました。

**編集長** 中根式以外で、優勝した人はいるんですか。

**管理人** 昭和48年に早稲田式で4位に入賞した人が1人だけおります。

**編集長** だれですか。

**管理人** 編集長もよく知っている人ですよ。

学校で速記部を結成すれば、毎年学習者が自動的に入ってきますからね。資金がなくても普及ができるんです。

学生速記界では、こういう人材的なものが非常に大きいんです。

**管理人** 通信教育の場合は、宣伝費が莫大な割には効果が低いんです。

また、中根正世の人格的な面も大きく影響していると思います。これが、中根式を全国的に普及した大きな原動力なんです。

また、中根式の場合、他の方式に比較して研究者が多いんです。現在でも中根式は一部の研究者によって研究が続いているんです。

**編集長** 早稲田式も創案当初のものと、現在、通信教育で使用されているものは違いますね。

**管理人** ツノとワイ〇の変規、キ㊦が廃止されましたね。

**編集長** ウを2倍にしたシャ | ツを2倍にしたシュ | なども廃止されております。

これはカ行に続くときだけに限定されておりますが、会社 ㄣ 歌手 ㄣ 機種  
ㄣ などは書きやすいんです。

**管理人** 書きやすさよりも、法則性を重視したんでしょうね。

**編集長** 中根式の場合はどうですか。

**管理人** 中根正親と中根正世とは、基本文字の角度が違いますし、助詞も違います。  
最大線の使い方も違います。

**編集長** 管理人の中根式はどうですか。

**管理人** 私の場合は、標準的な中根式とはかなりかけ離れておりますので、例外と考  
えた方がよいでしょうね。

**編集長** 標準的な中根式とは……。

**管理人** 一般的には、中根正世の体系を指すのでしょね。

「中根式の体系」だけでも1回分の対談になりますよ。

中根式以外の方が聞いてもおもしろくないと思います。

**編集長** 希望者がおれば、話してもらえますか。

**管理人** そんな物好きな人がおりますかね。

**編集長** 管理人が中根速記学校で習った体系は標準的なものですか。

**管理人** 中根正世の体系を元に積み上げたものです。かなり砕けた書き方もあります  
し、省略法などもかなり違うところもあります。

中根速記学校独自の体系なんですよ。

**編集長** アマチュアを指導する場合は、どの体系を使うんですか。

**管理人** 標準的な体系でしょうね。私が使用している体系ではアマチュアにはかなり  
難しいと思います。

**編集長** 大分、横道にそれてしまいましたね。

**管理人** 1つの方式が、長く生き残っていくためには、常に研究が必要なんです。そ  
れを怠った方式は自然消滅しているんです。

**編集長** 我が国では、修得をした方式から離れて、自分の方式を打ち立てた人が多い  
ですね。

**管理人** 研究をしても、その方式のままで通すか、自分の名前をつけるかだと思いま  
す。

幾ら基本文字だけを入れかえても、省略法が母式と同じではだめなんですよ。

**編集長** つまり〇〇式××派ですか。

**管理人** 〇〇式××派という傾向が強いですね。

明治時代の方式は、一部を除いてほとんどが田鎖系諸案です。

私は、自分が修得をした方式以外の「〇〇年史」を読むことも必要だと思ってお

ます。

**編集長** 方式史の流れを知るためですか。

**管理人** 自分が修得した方式の未来を予測するためです。何か参考になるはずです。

福岡隆著「日本速記事始」には“綱紀の目指した早書学”というところに、次の記述があります。

……大正2年6月には「大日本早書学邦語速記術」を博文館から出している。  
……緒言の一部を紹介して当時の綱紀が何を考えていたかを知るよすがにしたい。  
……

「世の真理というものは、学理を父とし研究を母として、その間に生まれ出でたる兒子（じし）にほかならざるのである。教うる者あればこそこれを学ぶ者あり、学び得たる者あればこそこれを研究し、実地に応用することを得るのである。世あに父母なくして兒（じ）あり、師なくして弟（てい）あるの理あらんや。いわんや学理研究なくして真理を発見しようはずはないのである。

由来、予が一世の歴史は失敗に失敗を繰り返し、一（いつ）も世に誇るべきものはないのである。しかれども予が平素の抱負たるところの文字上の理想に至っては、自ら確信するところの進路に抛りて実行を期するのである。ゆえに失敗は予に対する極善の教訓であって、予は日常持するに、生涯一（いつ）の速記者となりて多額の報酬に甘んずるよりは、むしろ一（いつ）の斯学研究者たらんことを覚悟しているのである。こうして予が理想中、斯学に対して最も必要なりと感ずるは、学理の研究に在るのである。学理は実地応用の基礎にして、斯学の改善進歩は学理研究の賜と言わねばならぬ。しかるに従来、速記術の発達は学理研究と平行する者少なく、個々人々区々たるものみの観あるのみである。

ゆえに予はつとめてこの弊を避け、大いに斯学を改良進歩せしめ、これを拡張して国家百年の大本を培養せんことをつとむるのである。吾人まず天下に臨んで満腔の抱負を行わんと欲すれば、すべからく功名の志と、富貴の念を棄ててかからなければならぬ。しかれども予は不幸にして素志の一半も果たしあたわざるに先だち、幾分かの名譽を得ることもあらば、それは予の幸福が体裁よく社会に葬むられたる時ではあるまいかと思う。斯学に尽すの予が微力は、これ予の天職なりと自信し、ますます斯学の改善進歩を企図としてやまざるのである」

綱紀の企図するところはなかなか立派だが、「予は日常持するに、生涯一の速記者となりて多額の報酬に甘んずるよりは、むしろ一の斯学研究者たらんことを覚悟しているのである」とか、「斯学の改善進歩は学理研究の賜と言わねばならぬ。しかるに従来、速記術の発達は学理研究と平行する者少なく、個々人々区々たるものみの観あるのみである」と暗に弟子たちを指して言われたのでは、速記の実用化に苦心した若林一派が怒るのも無理はない。もっとも、すでに国会速記者として社会的に優位な立場にある若林たちから見れば、綱紀のこの発言は、負け犬の遠ぼえと映ったであろう。しかし綱紀の側に立てば、彼の目指したものは負け犬どころか、もっと高い次元を夢みていたのである。いわば早書学の確立



こそ彼の悲願だったのだ。

と書かれております。

**編集長** これだけのことを書かれれば、若林珮蔵たちが怒るのは当然でしょうね。

**管理人** 大正2年ごろまでには、既にエドワード・ガントレットの折衷派方式、武田千代三郎の単画派方式、熊崎健一郎の折衷派方式などが発表されております。綱紀は、最後まで複画派方式からの脱却できませんでしたね。

**編集長** 当時の速記界では、複画派方式が主流を占めていましたから、複画派でも十分に自信があったのかもしれませんがね。

**管理人** 参議院速記者養成所では、昭和26年まで複画派方式が指導されてきました。複画派方式と言っても、最終形の速記文字は画数が少ないんです。折衷派方式と余り画数は変わらないんですよ。

**編集長** 貴衆両院の養成所で指導されていた複画派方式は画数を少なくしていたんでしょうね。

**管理人** 速記文字は画数が少ない方が楽に書けますが、そのかわり速記体系が複雑になってしまいますね。

**編集長** 私は複画派方式を学習したことはありませんので、よくわかりませんが、速度は余り出ないが、反訳のときは読みやすいと伝えられておりますね。

**管理人** それはどうでしょうか。逆に単画派方式は速度は出るが、反訳では読みにくいとも言われております。

これは方式の問題ではなく、使用をする側によるんじゃないでしょうか。

私は、書きやすければよいと思っておりますし、正確に反訳ができればよいと考えております。

**編集長** 単画派方式が発表された当時は、相当の批判を受けていましたね。

**管理人** それは複画派方式の人たちの、新しい方式に対するひがみ根性だったんじゃないでしょうか。

結果的には、単画派方式と折衷派方式が残りました。

**編集長** 単画派方式では、批判を受けながら相当の研究をしましたからね。

**管理人** 特に、中根式の場合は、研究者に恵まれたと言った方がよいかもしれません。

衆議院速記者養成所では、折衷派の方式を指導した期間は短くて、早い時期から西来路秀男が単画派の方式を指導しております。

**編集長** また、「日本速記事始」では田鎖綱紀との会話の中で

「君は速記を男子一生の仕事と思うか」

「……？」

「わたしは速記に命をかけます、というような男には、わたしは速記を教えたくない。わしの念願は、習った速記をそれぞれの分野で活用してもらいたいじゃ。速記にしがついているような、そんなケチな男にろくな奴はいない」

というのが、綱紀の持論だった。

と書かれておりますね。

**管理人** 田鎖綱紀に言わせると、我々、後世の速記関係者は「ろくな奴はいない」ということになりますね。(笑い)

**編集長** 福岡が、田鎖綱紀と接していたのは晩年の5年足らずだと書いておられますね。

**管理人** 昭和8年以降の会話だろうと、推測できますね。

**編集長** また、「日本速記事始」には、

彼は速記を国民のすべてが身につけて、それを各自の分野で活用してもらいたかったのだろう。つまり新国字ともいうべき簡単で便利な速記文字を、あらゆる階層の人々が使うようになれば、漢字の囚縛からひとりでに解き放たれ、日本の文化はもっと前進すると考えたのではあるまいか。

しかし、彼は大事なことを忘れていた。文字を幾ら改良しても、言葉の整理が行われなければ不十分である。ことに速記文字のような記音字の場合は、漢語から生じた同音異義語が問題だ。漢語は我々日本人が長い間使いなれた言葉だけに、これを放棄して和語へ転換させることは一朝一夕にできることではない。綱紀にしても、これは手をつけられなかったというのが本音だろう。そこで彼は、早書学の成立を志向した。

と書かれております。

これが、田鎖綱紀の考えていた「国民皆速記」の原点だったと思います。

**管理人** 「国民皆速記」の思想は、早稲田式の川口渉や中根正世にもあります。

**編集長** 我々は、その精神を忘れていたんじゃないでしょうか。

**管理人** 私は、田鎖綱紀の著作は持っていないので、よくわかりませんが、法則的に整理されていなかったと思います。

明治19年3月の若林珣蔵著「速記法要訣」は、口語体の省略は整理されておりますが、漢語系統や和語系統の法則的なものはありませんね。

**編集長** 田鎖綱紀は研究に対して限界を感じていたと思いますね。

**管理人** 田鎖一の代になると、綱紀とは反対の単画方式に近い51年式→60年式→67年式→76年式を発表しております。田鎖源一の代になると76年式で、研究が止まっております。

**編集長** 田鎖源一は、研究者ではなく教育者でしたからね。

**管理人** 昭和44年から「インテルステノ」の方には力を入れておりましたね。

**編集長** 田鎖式では指導者と研究者を養成していませんでしたね。

**管理人** ほとんどの方式が、指導者を養成しておりませんね。

昔は東京の早稲田速記学校で本格的に指導者を養成していた程度ですね。

私は、本格的に指導者を養成すべきだと考えておりますが、余り速記が書けることとは関係はないんです。

**編集長** 速記の指導法さえわかれば、速記が書けなくても指導できますからね。

**管理人** 要は、速記に対する情熱が必要なんです。

速記関係の文献目録を見ていると、速記を指導するのによい参考文献がありますね。

**編集長** 速記方式を超越して読めば、かなり参考になりますね。

**管理人** 文献目録は貴重な情報源なんです。

私だったら、大いに活用をしますけどね。

**編集長** そこまで考えて文献目録を読む人はいないと思いますよ。

**管理人** 文献目録から内容をいかに読みとるかということなんです。

**編集長** ところで、研究者を養成している方式はありませんね。

**管理人** 私は、研究者は養成するものではなく、自然発生的にあらわれるものだと考えております。研究者を養成しても難しいと思います。

**編集長** 何十年に1人の割合ということでしょうか。

**管理人** 速記学習者の中から何万人に1人かもしれませんね。これだけはだれも予想ができません。

**編集長** 確率的には非常に低いでしょうね。

**管理人** 一口に速記の研究と言っても、研究の分野が非常に広いんです。

速記の研究に対して、興味を持つかどうかだと思います。

ここが、研究をするかどうかの分かれ道だと考えております。

**編集長** 吉川欽二が昭和58年3月に「符号研究の手引き」を発行しておりますね。

**管理人** 速記方式に関係なく、符号研究には参考になりますね。

速記史、速記教育、速記学等の研究者は非常に少ないんです。

速記は学問的には体系化をされておりませんが、各分野では高度の内容のものもあります。

**編集長** 予定の時間がかなり超過してしまいました。次の機会に改めてお話しを伺いたいと思います。